

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド
（以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：平成27年2月21日（土）～平成28年2月19日（金）

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日(詳しくは販売会社にお問合せください)までに、申込金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

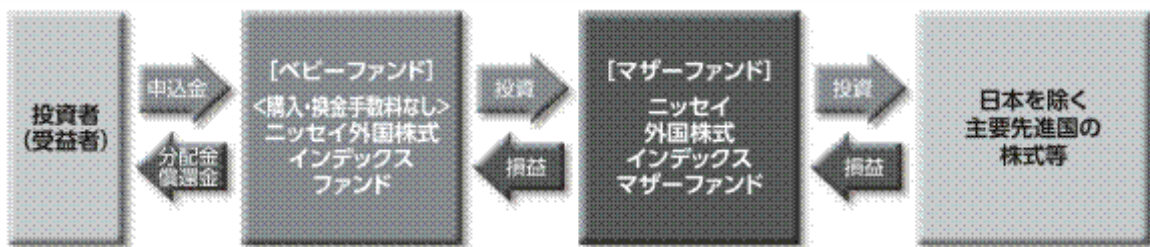
ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

日本を除く主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。

- ・当社独自の計量モデル等を活用し、ポートフォリオを構築します。
- ・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

購入時および換金時の手数料は無料です。

- ・購入時の購入時手数料および換金時の換金時手数料、信託財産留保額はありませぬ。
保有期間中に運用管理費用(信託報酬)等をファンドからご負担いただきます。

<MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）について>

同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

3,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券 (株式(一 般)))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCI コクサイ・ インデックス)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング			

商品分類表

追加型投信 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

海外 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

属性区分表

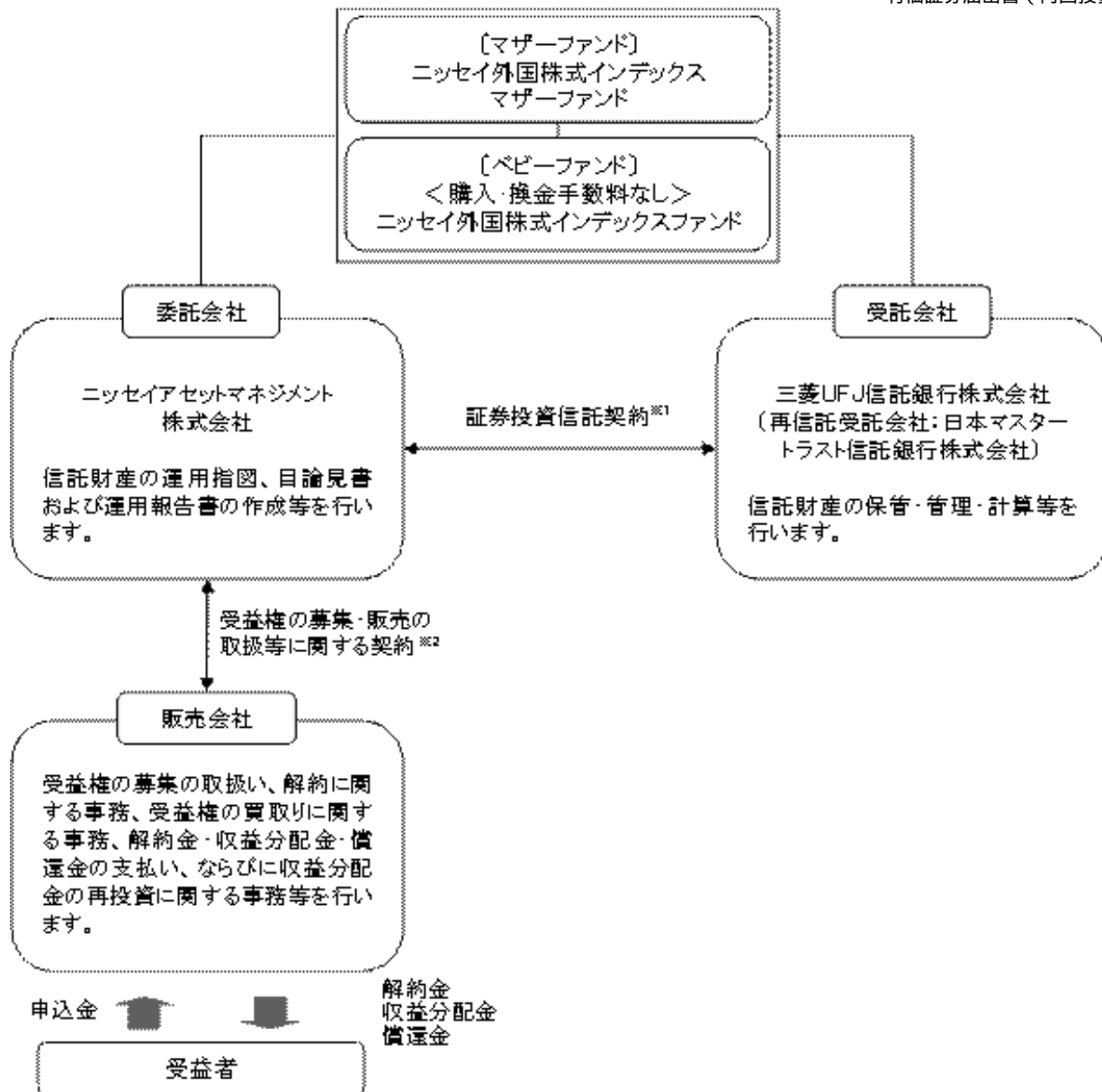
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本除く)	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他の指数 (MSCIコクサイ・ インデックス)	目論見書または約款において、MSCIコクサイ・インデックスの動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年12月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

委託会社の概況（平成26年12月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
7. 沿革

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

- 平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社(存続会社)とニッセイ投資顧問株式会社(消滅会社)が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
- 平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします。

上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド

（１）基本方針

マザーファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（２）【投資対象】

a 主な投資対象

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記

「（５）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、スワップ取引および金利先渡取引および為替先渡取引」に定めるものに限り）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます)の新株引受権証券を除きます)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます)
14. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

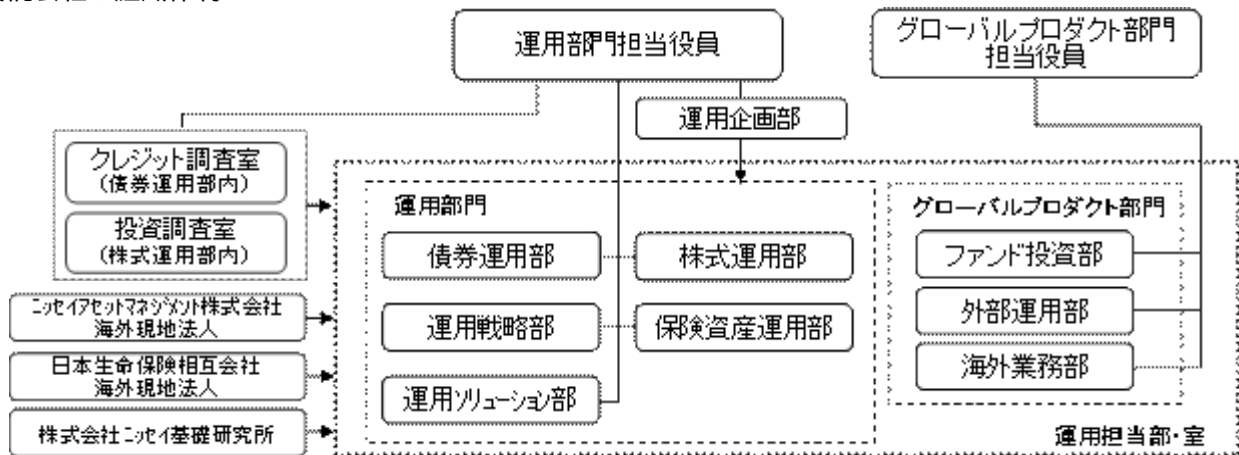
金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ)により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

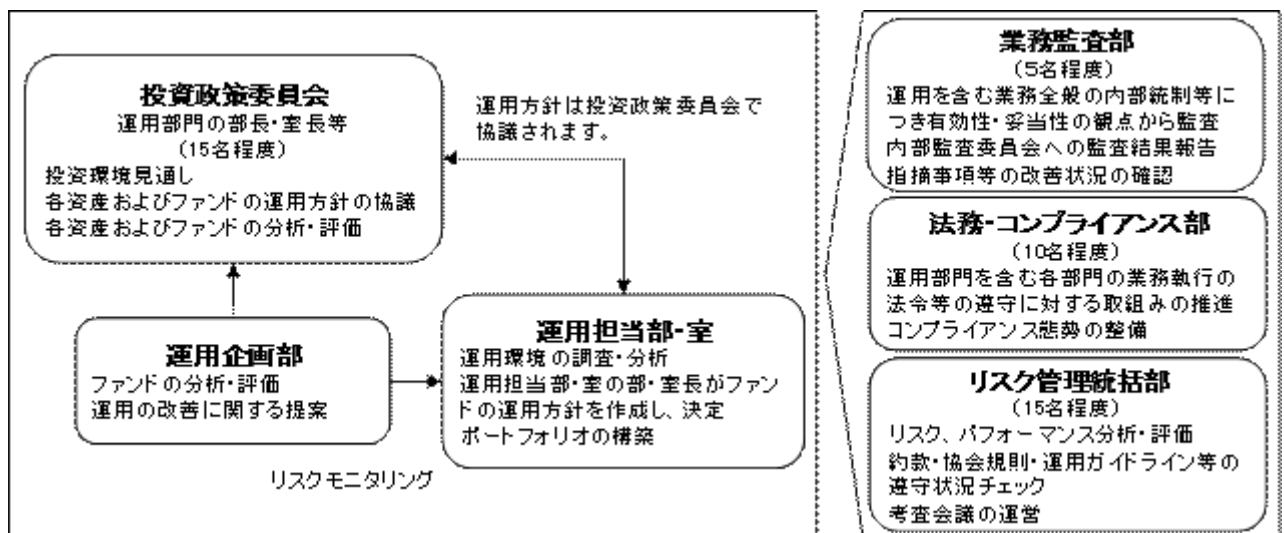
前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することができます。

（３）【運用体制】 委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は11月20日（年1回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

< 分配金受取コースの場合 >

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

b 約款に定めるその他の投資制限

投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことができます。

2. 前記1.の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。

2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。

3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます)を行うことができます。

2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。

5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。

・株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。

3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れを行うものとします。

有価証券の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

有価証券の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行うものとします。
2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
2. 前記1.の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て(一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます)を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

信用リスク集中回避(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担することなどから基準価額と当該指数との動きが完全に一致しないことがあります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

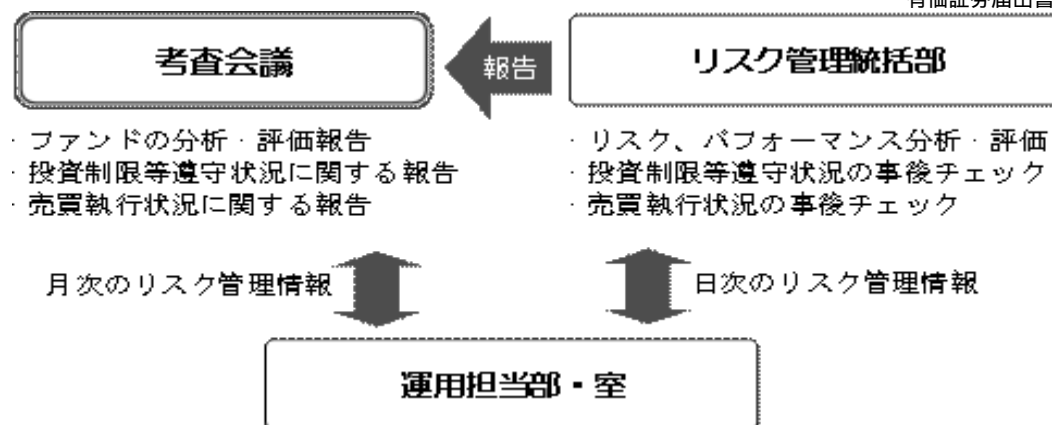
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は平成26年10月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に36.1%保有しています。

当該保有分は日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

（２）投資リスク管理体制

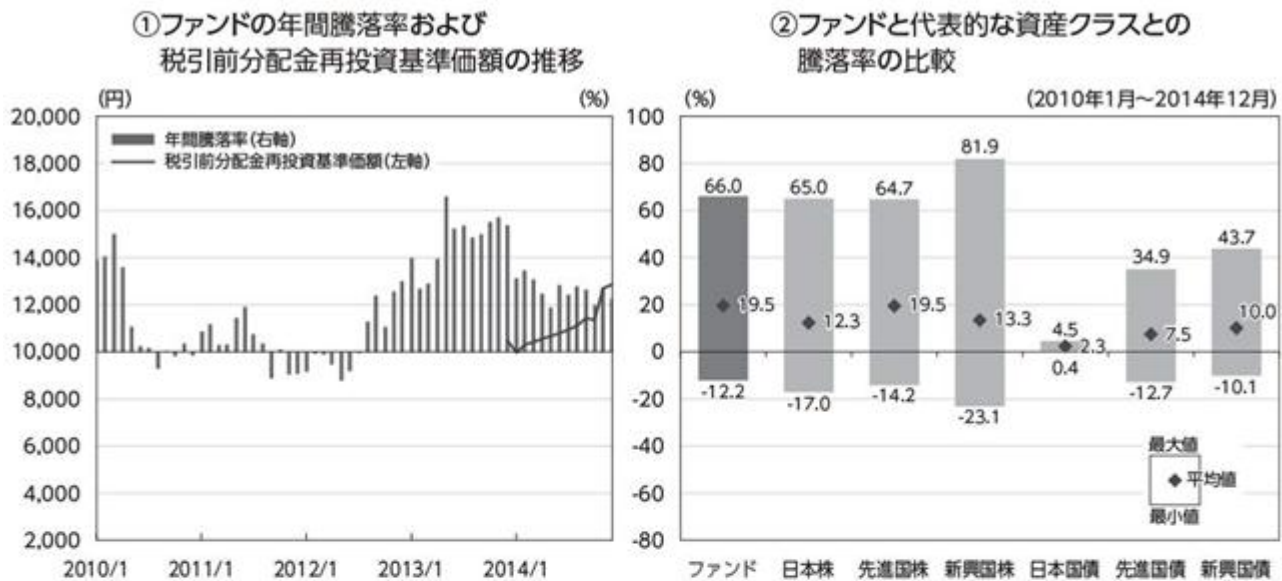


1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドの設定日以降のデータが5年分に満たないため、ファンドの騰落率において、設定日前のデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

- (1)【申込手数料】
ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.4212%（税抜0.39%）以内の率（以下「信託報酬率」といいます）をかけた額とします。なお、平成27年2月20日現在の信託報酬率は年0.4212%（税抜0.39%）であり、その配分は次の通りとします。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.17%	0.17%	0.05%

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00432% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00540% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00756% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04320% （税抜0.040%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「(1) 申込手数料」から「(4) その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・收受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が收受
-------	--

信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

- 分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時 : 買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

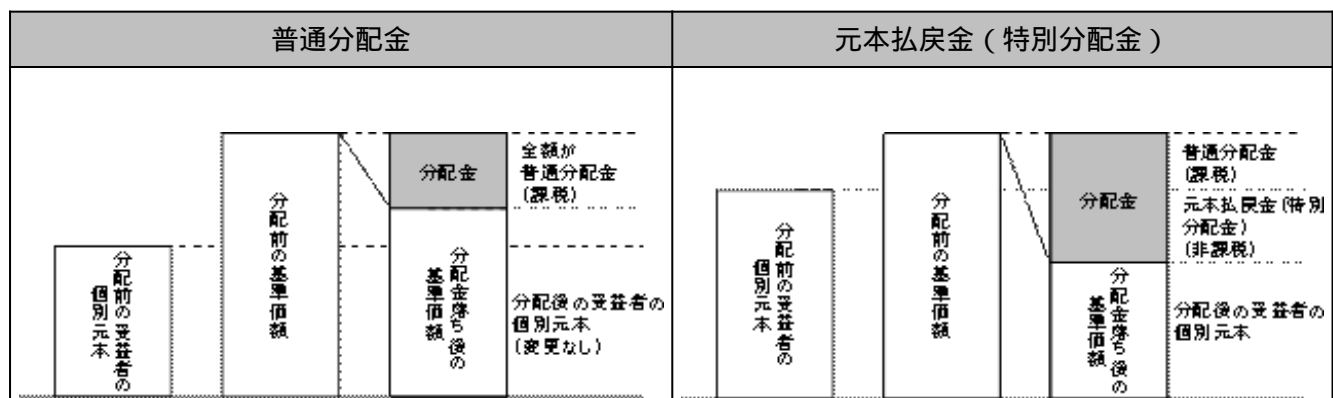
個別元本

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	6,829,552,677	100.00
内 日本	6,829,552,677	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	80,102	0.00
純資産総額	6,829,472,575	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	41,297,986,705	92.35
内 アメリカ	24,997,760,579	55.90
内 イギリス	3,345,033,411	7.48
内 カナダ	1,805,278,995	4.04
内 スイス	1,747,264,199	3.91
内 フランス	1,575,240,840	3.52
内 ドイツ	1,551,280,652	3.47
内 オーストラリア	1,159,071,900	2.59
内 オランダ	825,838,683	1.85
内 スペイン	615,915,942	1.38
内 アイルランド	559,019,612	1.25
内 スウェーデン	545,991,505	1.22
内 香港	489,665,663	1.09
内 イタリア	348,173,607	0.78
内 シンガポール	299,243,028	0.67
内 デンマーク	267,254,157	0.60
内 ベルギー	232,227,957	0.52
内 ジャージー	175,577,168	0.39
内 オランダ領キュラソー	154,275,652	0.34
内 フィンランド	148,442,379	0.33
内 ノルウェー	114,548,122	0.26
内 イスラエル	92,543,670	0.21
内 バミューダ	77,062,029	0.17
内 ルクセンブルグ	38,538,676	0.09

	内 オーストリア	27,894,338	0.06
	内 ケイマン諸島	25,179,567	0.06
	内 ポルトガル	23,399,008	0.05
	内 イギリス領バージン諸島	21,263,238	0.05
	内 マン島	12,362,218	0.03
	内 ガーンジー	12,326,539	0.03
	内 ニュージーランド	10,313,371	0.02
投資証券		967,277,751	2.16
	内 アメリカ	725,849,107	1.62
	内 オーストラリア	123,504,875	0.28
	内 イギリス	57,897,273	0.13
	内 フランス	37,513,023	0.08
	内 香港	22,513,473	0.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,453,206,083	5.49
純資産総額		44,718,470,539	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）	2,368,303,074	5.30
内 アメリカ	1,621,769,698	3.63
内 ドイツ	746,533,376	1.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（２）【投資資産】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ外国株式インデック ス マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	4,757,612,454	1.3987 6,654,729,457	1.4355 6,829,552,677	- -	100.00%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
----	-------	----	---------

親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	68,049	13,823.46 940,673,207	13,731.85 934,438,694	- -	2.09%
2	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネルギー	48,298	11,525.78 556,672,388	11,219.58 541,883,685	- -	1.21%
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・ サービス	88,707	5,812.92 515,646,783	5,720.09 507,412,688	- -	1.13%
4	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	31,927	13,111.00 418,594,978	12,697.53 405,394,088	- -	0.91%
5	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	55,817	6,432.54 359,045,531	6,715.84 374,858,069	- -	0.84%
6	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	113,412	3,245.19 368,043,993	3,098.13 351,365,686	- -	0.79%
7	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品・パーソ ナル用品	30,461	10,696.50 325,826,088	11,167.75 340,180,893	- -	0.76%
8	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲料・タバ コ	36,474	8,733.03 318,528,575	8,921.84 325,415,556	- -	0.73%

9	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	42,360	7,305.32 309,453,778	7,589.82 321,505,114	- -	0.72%
10	NOVARTIS AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,061	11,144.55 290,438,330	11,321.30 295,044,659	- -	0.66%
11	CHEVRON CORP アメリカ	株式 エネルギー	21,388	14,040.45 300,297,216	13,660.72 292,175,607	- -	0.65%
12	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	71,835	3,669.54 263,601,598	3,784.06 271,828,273	- -	0.61%
13	VERIZON COMMUNICATIONS INC アメリカ	株式 電気通信サービス	46,869	6,086.51 285,268,808	5,732.15 268,660,255	- -	0.60%
14	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,973	35,114.45 279,967,526	32,886.00 262,200,078	- -	0.59%
15	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	118,560	2,056.58 243,828,480	2,183.16 258,835,508	- -	0.58%
16	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	55,880	4,140.89 231,393,072	4,482.04 250,456,898	- -	0.56%
17	HSBC HOLDINGS PLC イギリス	株式 銀行	215,054	1,184.83 254,803,516	1,159.39 249,333,384	- -	0.56%
18	AT&T INC アメリカ	株式 電気通信サービス	58,590	4,263.82 249,817,271	4,111.96 240,919,765	- -	0.54%
19	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融	12,821	17,566.56 225,220,876	18,329.62 235,004,154	- -	0.53%
20	COCA-COLA CO アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	44,350	5,330.98 236,429,256	5,166.77 229,146,382	- -	0.51%
21	MERCK & CO INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,679	7,189.60 234,949,003	6,959.35 227,424,647	- -	0.51%
22	CITIGROUP INC アメリカ	株式 銀行	34,181	6,468.71 221,107,079	6,597.70 225,516,034	- -	0.50%
23	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	40,323	4,932.90 198,909,568	5,498.28 221,707,366	- -	0.50%
24	FACEBOOK INC-A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	22,381	8,839.93 197,846,506	9,646.41 215,896,324	- -	0.48%

25	GOOGLE INC-CL C アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	3,340	64,738.66 216,227,127	63,931.28 213,530,480	- -	0.48%
26	WALT DISNEY CO アメリカ	株式 メディア	18,427	10,827.80 199,523,889	11,512.52 212,141,298	- -	0.47%
27	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	10,732	19,460.38 208,848,867	19,349.48 207,658,624	- -	0.46%
28	GOOGLE INC-CL A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	3,145	65,964.95 207,459,799	64,772.72 203,710,205	- -	0.46%
29	GILEAD SCIENCES INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,104	12,337.08 211,013,536	11,729.51 200,621,624	- -	0.45%
30	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	57,795	3,205.46 185,259,768	3,430.85 198,286,149	- -	0.44%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.27
		銀行	9.20
		エネルギー	8.01
		資本財	6.79
		ソフトウェア・サービス	6.77
		食品・飲料・タバコ	5.83
		素材	4.74
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.36
		保険	4.02
		各種金融	3.86
		公益事業	3.33
		ヘルスケア機器・サービス	3.25
		小売	3.14
		電気通信サービス	2.96
		メディア	2.94
		食品・生活必需品小売り	2.08
		運輸	1.98
半導体・半導体製造装置	1.75		
家庭用品・パーソナル用品	1.71		

		自動車・自動車部品	1.61
		耐久消費財・アパレル	1.60
		消費者サービス	1.55
		商業・専門サービス	0.87
		不動産	0.68
	小計		92.35
投資証券	外国	投資証券	2.16
	小計		2.16
合 計（対純資産総額比）			94.51

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数先 物取引	シカゴ商品 取引所	S & P 5 0 0 E M I N I F U T U R E 2 0 1 5 0 3	買建	129	1,556,591,628	1,621,769,698	3.63%
	E U R E X 取引所	D J E U R O S T O X X 5 0 2 0 1 5 0 3	買建	160	717,874,548	746,533,376	1.67%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（3）【運用実績】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」

【純資産の推移】

平成26年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （平成26年11月20日）	5,755,823,102	5,755,823,102	1.2526	1.2526
平成25年12月末日	283,974,187	-	1.0485	-
平成26年1月末日	1,127,291,762	-	0.9970	-
2月末日	1,712,908,665	-	1.0307	-
3月末日	2,118,466,826	-	1.0411	-

4月末日	2,411,800,129	-	1.0547	-
5月末日	2,683,814,787	-	1.0664	-
6月末日	2,995,703,977	-	1.0795	-
7月末日	3,399,192,820	-	1.0943	-
8月末日	3,756,328,406	-	1.1102	-
9月末日	4,195,694,059	-	1.1423	-
10月末日	5,075,078,713	-	1.1357	-
11月末日	6,002,092,668	-	1.2693	-
12月末日	6,829,472,575	-	1.2854	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	25.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております。ただし、第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」

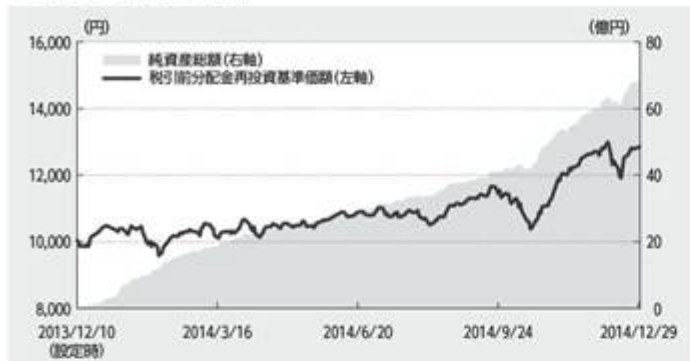
	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	6,310,970,246	1,715,745,266	4,595,224,980

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2014年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

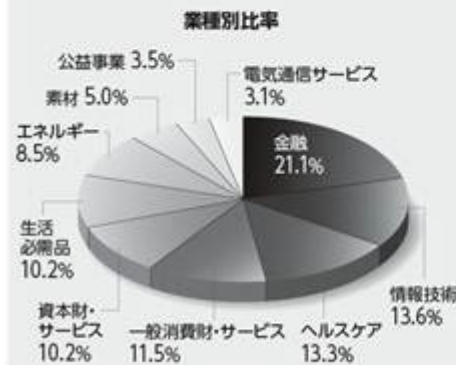
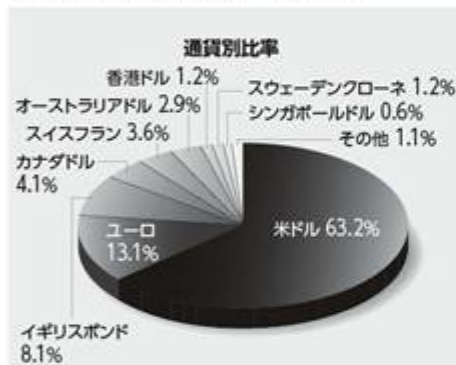
● 基準価額および純資産総額

基準価額	12,854円
純資産総額	68億円

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

第1期	2014年11月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 主要な資産の状況(マザーファンド)



- ・通貨別比率は対純資産総額比、業種別比率は対組入株式等評価額比です。
- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

● 組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	業種	比率
1	アップル	情報技術	2.2%
2	エクソンモービル	エネルギー	1.3%
3	マイクロソフト	情報技術	1.2%
4	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	1.0%
5	ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー	金融	0.9%
6	GE(ゼネラル・エレクトリック)	資本財・サービス	0.8%
7	プロクター・アンド・ギャンブル	生活必需品	0.8%
8	ネスレ	生活必需品	0.8%
9	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	金融	0.8%
10	ノバルティス	ヘルスケア	0.7%

- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
- ・比率は対組入株式等評価額比です。

● 年間収益率の推移



- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2013年はファンド設定時から年末まで、2014年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
- ・2012年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付を行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付を行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよび既に受付けた申込みの受付を取消すことがあります。

取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額と同額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

ありません。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付を行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付を行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することおよび既に受付けた換金の受付を取消すことがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

換金価額

< 解約請求の場合 >

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

< 買取請求の場合 >

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りをを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
外国株式	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限です。

(4) 【計算期間】

毎年11月21日から翌年11月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5) 【その他】

繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ・受益権の口数が30億口を下回っている場合
 - ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、書面による決議(以下「書面決議」といいます)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前記2.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3.において同じ)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前記2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 前記2.から4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記2.から4.までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
6. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「約款の変更等 2.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁

判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「 約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。

9. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までにお支払いします。

約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「 約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前記2.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3.において同じ)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
4. 前記2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前記2.から5.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前記1.から6.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1.から7.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「 約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知れている受益者に交付します。
- ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます)または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。

(6) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

他の受益者の氏名または名称および住所

他の受益者が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの第1期計算期間については、設定日である平成25年12月10日を期首としております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年12月10日から平成26年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成26年11月20日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,199,962
親投資信託受益証券	5,755,890,126
未収入金	47,934,871
流動資産合計	5,811,024,959
資産合計	5,811,024,959
負債の部	
流動負債	
未払解約金	47,605,043
未払受託者報酬	936,641
未払委託者報酬	6,369,416
その他未払費用	290,757
流動負債合計	55,201,857
負債合計	55,201,857
純資産の部	
元本等	
元本	4,595,224,980
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,160,598,122
純資産合計	5,755,823,102
負債純資産合計	5,811,024,959

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（単位：円）

	第1期 （自平成25年12月10日 至平成26年11月20日）
営業収益	
受取利息	721
有価証券売買等損益	898,869,722
営業収益合計	898,870,443
営業費用	
受託者報酬	1,367,615
委託者報酬	9,300,278
その他費用	519,967
営業費用合計	11,187,860
営業利益又は営業損失（ ）	887,682,583
経常利益又は経常損失（ ）	887,682,583
当期純利益又は当期純損失（ ）	887,682,583
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）	85,099,161
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	428,256,476
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	428,256,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,241,776
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,241,776
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,160,598,122

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 (平成26年11月20日現在)
1. 受益権総口数	4,595,224,980口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2526円 (12,526円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期 (自平成25年12月10日 至平成26年11月20日)
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（59,362,536円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（743,220,886円）、収益調整金（358,014,700円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,160,598,122円（1口当たり0.252566円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 (自平成25年12月10日 至平成26年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が裁決担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 (平成26年11月20日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	811,352,034
合計	811,352,034

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第1期 (平成26年11月20日現在)
期首元本額	27,540,533円
期中追加設定元本額	6,283,429,713円
期中一部解約元本額	1,715,745,266円

(4)【附属明細表】(平成26年11月20日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国株式インデックス マ ザーファンド	4,116,642,917	5,755,890,126	
親投資信託受益証券	合計	4,116,642,917	5,755,890,126	
合計		4,116,642,917	5,755,890,126	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

(参考)

開示対象ファンド（＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド）は、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年11月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	209,970,675

コール・ローン	1,671,000,057
株式	40,398,440,068
投資証券	900,017,857
派生商品評価勘定	94,747,579
未収入金	480,945
未収配当金	67,568,440
差入委託証拠金	780,832,127
流動資産合計	44,123,057,748
資産合計	44,123,057,748
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,304,486
未払解約金	178,818,151
流動負債合計	194,122,637
負債合計	194,122,637
純資産の部	
元本等	
元本	31,417,345,029
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,511,590,082
純資産合計	43,928,935,111
負債純資産合計	44,123,057,748

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p>

3. 収益及び費用の計上基準	<p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	31,417,345,029口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3982円 (13,982円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年12月10日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年11月20日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,911,060,397
投資証券	51,880,774
合計	1,962,941,171

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成26年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	208,609,549	-	208,467,397	142,152
アメリカ・ドル	114,549,365	-	114,486,407	62,958
イギリス・ポンド	32,475,173	-	32,444,352	30,821
イスラエル・シェケル	432,973	-	433,100	127
オーストラリア・ドル	23,151,477	-	23,147,836	3,641

カナダ・ドル	10,885,145	-	10,876,480	8,665
シンガポール・ドル	3,575,868	-	3,577,365	1,497
スイス・フラン	683,756	-	682,976	780
ノルウェー・クローネ	954,913	-	952,889	2,024
ユーロ	17,807,160	-	17,776,800	30,360
香港・ドル	4,093,719	-	4,089,192	4,527
合計	208,609,549	-	208,467,397	142,152

（注） 時価の算定方法

1．国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	（平成26年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引				
先物取引				
買 建	2,683,148,750	-	2,762,449,691	79,300,941
合計	2,683,148,750	-	2,762,449,691	79,300,941

（注） 時価の算定方法

1．株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	21,596,188,879円

開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	14,098,099,089円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	4,276,942,939円
元本の内訳	
ファンド名	
D Cニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	280,880,216円
D Cニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	1,889,015,758円
D Cニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	1,629,062,131円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,302,699,162円
ニッセイ厚生年金型バランス運用D B（適格機関投資家限定）	12,199,044,845円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	4,116,642,917円
計	31,417,345,029円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	6,829	158.83	1,084,650.07	
	ABBOTT LABORATORIES	16,970	43.43	737,007.10	
	ABBVIE INC	18,122	65.50	1,186,991.00	
	ACCENTURE PLC	7,179	83.64	600,451.56	
	ACE LTD	3,724	112.32	418,279.68	
	ACTAVIS PLC	2,971	266.04	790,404.84	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	5,863	19.57	114,738.91	
	ADOBE SYSTEMS INC	5,332	70.82	377,612.24	
	ADT CORP/THE	2,453	35.37	86,762.61	
	ADVANCE AUTO PARTS	903	144.74	130,700.22	
	AES CORP	9,064	13.92	126,170.88	
	AETNA INC	4,054	85.55	346,819.70	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	756	197.95	149,650.20	
	AFLAC INC	5,136	59.06	303,332.16	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	4,043	40.80	164,954.40	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,444	142.14	347,390.16	
	AIRGAS INC	1,073	115.75	124,199.75	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,270	61.56	139,752.55	
	ALCOA INC	13,812	16.69	230,522.28	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,265	191.96	434,789.40	
ALLEGHANY CORP	281	456.29	128,217.49		

ALLERGAN INC	3,386	212.59	719,829.74
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	662	280.62	185,770.44
ALLIANT ENERGY CORP	1,867	62.55	116,780.85
ALLSTATE CORP	4,801	67.37	323,443.37
ALLY FINANCIAL INC	3,812	23.40	89,200.80
ALTERA CORP	4,051	35.72	144,721.97
ALTRIA GROUP INC	22,211	49.14	1,091,448.54
AMAZON.COM INC	4,451	326.54	1,453,429.54
AMEREN CORPORATION	3,228	43.04	138,933.12
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	2,200	44.10	97,020.00
AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	5,419	57.24	310,183.56
AMERICAN EXPRESS CO	10,660	90.50	964,730.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	15,157	54.02	818,781.14
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,537	52.43	133,014.91
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,313	130.01	300,713.13
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,634	89.32	235,268.88
AMERITRADE HOLDING CORP	3,687	34.68	127,865.16
AMETEK INC	3,457	51.00	176,307.00
AMGEN INC	8,541	162.64	1,389,108.24
AMPHENOL CORP-CL A	3,920	51.53	201,997.60
ANADARKO PETROLEUM CORP	5,766	90.26	520,439.16
ANALOG DEVICES INC	3,886	50.75	197,214.50
ANSYS INC	1,326	79.76	105,761.76
AON PLC	3,137	90.39	283,553.43
APACHE CORP	4,454	72.05	320,910.70
APPLE INC	68,742	114.67	7,882,645.14
APPLIED MATERIALS INC	14,019	22.59	316,689.21
ARCH CAPITAL GROUP LTD	2,043	57.23	116,920.89
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	7,533	52.22	393,373.26
ARROW ELECTRONICS INC	1,549	57.71	89,392.79
ASHLAND INC	1,062	112.84	119,836.08
AT&T INC	58,561	35.37	2,071,302.57
AUTODESK INC	2,729	59.10	161,283.90
AUTOLIV INC	1,349	100.39	135,426.11
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	5,456	84.27	459,777.12
AUTOZONE INC	399	568.51	226,835.49
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	2,882	89.25	257,218.50
AVNET INC	2,184	43.32	94,610.88
AVON PRODUCTS INC	6,357	9.43	59,946.51
BAKER HUGHES INC	5,139	63.51	326,377.89

BALL CORP	1,735	64.50	111,907.50	
BANK OF AMERICA CORP	118,740	17.06	2,025,704.40	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	12,992	39.79	516,951.68	
BARD (C.R.) INC	979	166.67	163,169.93	
BAXTER INTERNATIONAL INC	6,164	72.46	446,643.44	
BB&T CORPORATION	8,406	37.58	315,897.48	
BE AEROSPACE INC	1,320	78.10	103,092.00	
BECTON DICKINSON & CO	2,331	130.11	303,286.41	
BED BATH & BEYOND INC	2,580	71.39	184,186.20	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	12,409	145.65	1,807,370.85	
BEST BUY CO INC	3,502	35.54	124,461.08	
BIOGEN IDEC INC	2,693	303.61	817,621.73	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,806	85.08	153,654.48	
BLACKROCK INC	1,550	346.36	536,858.00	
BOEING CO	7,775	131.61	1,023,267.75	
BORGWARNER INC	2,890	57.09	164,990.10	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	15,728	13.09	205,879.52	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	18,798	58.81	1,105,510.38	
BROADCOM CORP	6,222	41.89	260,639.58	
BROWN-FORMAN CORP -CL B	1,531	94.09	144,051.79	
BUNGE LIMITED	2,015	90.19	181,732.85	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,893	71.48	135,311.64	
CA Inc	4,682	30.02	140,553.64	
CABOT OIL & GAS CORP	5,048	34.04	171,833.92	
CALPINE CORP	4,737	23.28	110,277.36	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	2,525	58.11	146,727.75	
CAMPBELL SOUP CO	2,711	44.83	121,534.13	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	6,526	80.64	526,256.64	
CARDINAL HEALTH INC	3,909	79.73	311,664.57	
CAREFUSION CORP	2,824	57.74	163,057.76	
CARMAX INC	2,815	55.03	154,909.45	
CARNIVAL CORP	4,802	41.59	199,715.18	
CATERPILLAR INC	6,670	101.30	675,671.00	
CBRE GROUP INC	4,003	32.92	131,778.76	
CBS CORP-CL B	5,804	53.34	309,585.36	
CELANESE CORP-SERIES A	2,130	60.22	128,268.60	
CELGENE CORP	9,071	106.98	970,415.58	
CENTERPOINT ENERGY INC	5,333	24.38	130,018.54	
CENTURYLINK INC	6,897	41.12	283,604.64	
CERNER CORP	3,677	63.57	233,746.89	

CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	645	272.03	175,459.35
CHARLES SCHWAB CORP	13,632	28.52	388,784.64
CHARTER COMMUNICATION-A	918	158.63	145,622.34
CHENIERE ENERGY INC	2,635	72.73	191,643.55
CHESAPEAKE ENERGY CORP	6,471	23.05	149,156.55
CHEVRON CORP	21,385	116.47	2,490,710.95
CHICAGO BRIDGE & IRON-NY SHR	1,448	54.40	78,771.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	357	658.56	235,105.92
CHUBB CORP	2,811	102.18	287,227.98
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,894	75.05	142,144.70
CIGNA CORP	3,069	102.63	314,971.47
CIMAREX ENERGY CO	1,051	116.16	122,084.16
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,547	50.78	129,336.66
CISCO SYSTEMS INC	57,768	26.59	1,536,051.12
CIT GROUP INC	2,724	48.81	132,958.44
CITIGROUP INC	34,344	53.66	1,842,899.04
CITRIX SYSTEMS INC	1,989	64.62	128,529.18
CLOROX CO	1,655	100.80	166,824.00
CME GROUP INC	3,697	83.78	309,734.66
CMS ENERGY CORP	3,775	32.68	123,367.00
COACH INC	3,523	35.44	124,855.12
COCA-COLA CO	43,899	44.22	1,941,213.78
COCA-COLA ENTERPRISES	3,150	43.57	137,245.50
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	7,041	52.43	369,159.63
COLGATE-PALMOLIVE CO	10,038	68.29	685,495.02
COMCAST CORP	24,761	54.38	1,346,503.18
COMCAST CORP	4,446	54.14	240,706.44
COMERICA INC	2,571	47.93	123,228.03
COMPUTER SCIENCES CORP	1,840	62.28	114,595.20
CONAGRA FOODS INC	5,288	35.57	188,094.16
CONCHO RESOURCES INC	1,352	115.16	155,696.32
CONOCOPHILLIPS	13,564	72.13	978,371.32
CONSOL ENERGY INC	2,906	40.77	118,477.62
CONSOLIDATED EDISON INC	3,481	62.34	217,005.54
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,974	94.30	186,148.20
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	1,206	52.86	63,749.16
CORE LABORATORIES N.V.	638	137.26	87,571.88
CORNING INC	15,158	20.47	310,284.26
COSTCO WHOLESALE CORP	4,892	140.01	684,928.92

COVIDIEN PLC	5,147	97.50	501,832.50	
CREE INC	1,582	35.14	55,591.48	
CROWN HOLDINGS INC	2,110	48.70	102,757.00	
CSX CORP	11,826	36.87	436,024.62	
CUMMINS INC	2,073	143.14	296,729.22	
CVS HEALTH CORP	12,898	89.59	1,155,531.82	
DANAHER CORP	6,994	82.57	577,494.58	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,091	55.61	116,280.51	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	2,098	75.12	157,601.76	
DEERE & CO	3,941	86.33	340,226.53	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	3,442	71.10	244,726.20	
DELTA AIR LINES INC	2,733	44.45	121,481.85	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	2,320	53.25	123,540.00	
DEVON ENERGY CORPORATION	4,563	64.83	295,819.29	
DIRECTV	5,784	87.22	504,509.40	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	5,434	64.40	349,949.60	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	1,762	32.97	58,093.14	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	3,668	32.49	119,173.32	
DISH NETWORK CORP	2,533	74.66	189,113.78	
DOLLAR GENERAL CORP	3,672	66.10	242,719.20	
DOLLAR TREE INC	2,600	62.63	162,838.00	
DOMINION RESOURCES INC/VA	6,365	72.46	461,207.90	
DOVER CORP	2,092	80.69	168,803.48	
DOW CHEMICAL CO	13,521	51.48	696,061.08	
DR HORTON INC	3,967	24.86	98,619.62	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	2,531	71.18	180,156.58	
DTE ENERGY COMPANY	2,136	81.21	173,464.56	
DUKE ENERGY CORP	7,667	80.38	616,273.46	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,944	85.27	165,764.88	
EATON CORP PLC	5,595	66.84	373,969.80	
EBAY INC	13,221	54.94	726,361.74	
ECOLAB INC	3,040	113.22	344,188.80	
EDISON INTERNATIONAL	3,555	62.55	222,365.25	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,286	125.59	161,508.74	
EI DU PONT DE NEMOURS & CO	10,287	71.25	732,948.75	
ELECTRONIC ARTS INC	3,688	43.44	160,225.16	
ELI LILLY & CO	11,334	67.21	761,758.14	
EMC CORP/MASSACHUSETTS	23,051	29.93	689,916.43	
EMERSON ELECTRIC CO	7,928	64.15	508,581.20	
ENDO INTERNATIONAL PLC	1,717	69.01	118,490.17	

ENERGIZER HOLDINGS INC	784	124.43	97,553.12
ENSCO PLC	3,308	38.72	128,085.76
ENTERGY CORP	2,092	83.34	174,347.28
EOG RESOURCES INC	6,161	98.33	605,811.13
EQT CORP	1,850	95.94	177,489.00
EQUIFAX INC	1,713	78.30	134,127.90
EQUINIX INC	666	225.68	150,302.88
ESTEE LAUDER COS INC	2,688	72.81	195,713.28
EVEREST RE GROUP LTD	638	170.85	109,002.30
EXELON CORP	9,596	36.05	345,935.80
EXPEDIA INC	1,247	87.04	108,538.88
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASHINGTON INC	2,897	43.73	126,685.81
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	8,761	79.47	696,236.67
EXXON MOBIL CORP	48,651	95.61	4,651,522.11
F5 NETWORKS INC	964	126.39	121,839.96
FACEBOOK INC-A	22,720	73.33	1,666,057.60
FAMILY DOLLAR STORES	1,356	78.45	106,378.20
FASTENAL CO	3,525	44.68	157,497.00
FEDEX CORP	3,209	171.68	550,921.12
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	3,558	59.78	212,697.24
FIFTH THIRD BANCORP	10,281	20.01	205,722.81
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,018	51.54	104,007.72
FIRSTENERGY CORP	5,188	37.04	192,163.52
FISERV INC	3,037	70.41	213,835.17
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	891	150.49	134,086.59
FLEXTRONICS INTERNATIONAL LTD	7,935	10.99	87,205.65
FLOWSERVE CORP	1,858	65.98	122,590.84
FLUOR CORP	2,154	66.33	142,874.82
FMC CORP	1,966	56.37	110,823.42
FMC TECHNOLOGIES INC	3,059	54.27	166,011.93
FORD MOTOR CO	41,407	15.44	639,324.08
FRANKLIN RESOURCES INC	5,036	56.42	284,131.12
FREEPORT-MCMORAN INC	12,138	28.08	340,835.04
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	14,180	7.00	99,260.00
GAP INC	3,034	39.54	119,964.36
GARMIN LTD	1,411	59.19	83,517.09
GENERAL DYNAMICS CORP	3,218	143.37	461,364.66
GENERAL ELECTRIC CO	113,218	26.92	3,047,828.56
GENERAL MILLS INC	6,914	51.92	358,974.88

GENERAL MOTORS CO	14,610	32.15	469,711.50	
GENUINE PARTS CO	2,059	100.20	206,311.80	
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	6,777	9.13	61,874.01	
GILEAD SCIENCES INC	17,426	102.34	1,783,376.84	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,842	189.19	916,057.98	
GOOGLE INC-CL A	3,180	547.20	1,740,096.00	
GOOGLE INC-CL C	3,310	536.99	1,777,436.90	
H&R BLOCK INC	3,513	32.56	114,383.28	
HALLIBURTON CO	9,631	48.43	466,429.33	
HARLEY-DAVIDSON INC	2,711	69.20	187,601.20	
HARRIS CORP	1,708	70.88	121,063.04	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	5,608	40.80	228,806.40	
HCA HOLDINGS INC	3,493	67.04	234,170.72	
HELMERICH & PAYNE	1,387	77.97	108,144.39	
HENRY SCHEIN INC	1,192	132.10	157,463.20	
HERSHEY CO/THE	1,817	96.04	174,504.68	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	5,495	22.18	121,879.10	
HESS CORP	3,218	82.37	265,066.66	
HEWLETT-PACKARD CO	21,512	37.18	799,816.16	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,690	25.52	94,168.80	
HOLLYFRONTIER CORP	2,384	43.52	103,751.68	
HOME DEPOT INC	15,425	96.70	1,491,597.50	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,241	96.57	795,833.37	
HORMEL FOODS CORP	2,039	55.29	112,736.31	
HOSPIRA INC	2,198	58.81	129,264.38	
HUMANA INC	1,792	136.56	244,715.52	
IHS INC-CLASS A	941	129.23	121,605.43	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	4,470	94.65	423,085.50	
ILLUMINA INC	1,459	190.03	277,253.77	
INGERSOLL-RAND PLC	3,368	62.70	211,173.60	
INTEL CORP	56,223	34.35	1,931,260.05	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,360	220.72	300,179.20	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	10,876	161.43	1,755,712.68	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	1,200	98.62	118,344.00	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,749	54.32	257,965.68	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	6,077	19.86	120,689.22	
INTUIT INC	3,105	91.42	283,859.10	
INTUITIVE SURGICAL INC	446	513.03	228,811.38	

INVESCO LTD	5,449	39.46	215,017.54	
IRON MOUNTAIN INC	2,414	37.69	90,983.66	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	2,036	47.20	96,099.20	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	1,378	80.12	110,405.36	
JM SMUCKER CO	1,409	101.66	143,238.94	
JOHNSON & JOHNSON	31,925	108.76	3,472,163.00	
JOHNSON CONTROLS INC	7,702	50.19	386,563.38	
JOY GLOBAL INC	1,455	52.25	76,023.75	
JPMORGAN CHASE & CO	42,546	60.60	2,578,287.60	
JUNIPER NETWORKS INC	5,559	21.46	119,296.14	
KANSAS CITY SOUTHERN	1,454	122.92	178,725.68	
KELLOGG CO	3,197	65.89	210,650.33	
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	1,398	153.95	215,222.10	
KEYCORP	11,436	13.29	151,984.44	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,130	113.84	470,159.20	
KINDER MORGAN INC	7,829	40.94	320,519.26	
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	1,478	101.01	149,292.78	
KLA-TENCOR CORP	2,073	81.01	167,933.73	
KOHL'S CORP	2,628	57.40	150,847.20	
KRAFT FOODS GROUP INC	6,895	58.37	402,461.15	
KROGER CO	5,507	58.49	322,104.43	
L BRANDS INC	3,077	77.68	239,021.36	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	1,210	120.85	146,228.50	
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	1,156	100.95	116,698.20	
LAM RESEARCH CORP	1,979	78.51	155,371.29	
LAS VEGAS SANDS CORP	4,695	62.61	293,953.95	
LENNAR CORP-CL A	2,378	45.75	108,793.50	
LEUCADIA NATIONAL CORP	5,211	24.24	126,314.64	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	2,336	49.09	114,674.24	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,526	46.28	116,903.28	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	8,031	45.19	362,920.89	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	5,971	27.95	166,889.45	
LIBERTY MEDIA CORP	1,445	35.82	51,759.90	
LIBERTY MEDIA CORP - C	2,674	35.62	95,247.88	
LINCOLN NATIONAL CORP	3,267	56.31	183,964.77	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	3,167	43.50	137,764.50	
LINKEDIN CORP - A	1,261	219.61	276,928.21	
LKQ CORP	4,085	28.72	117,321.20	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,981	186.00	554,466.00	

LOEWS CORP	4,619	42.64	196,954.16
LORILLARD INC	4,212	62.85	264,724.20
LOWE'S COS INC	11,569	62.26	720,285.94
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,992	89.35	446,035.20
M&T BANK CORP	1,451	124.62	180,823.62
MACY'S INC	4,234	61.97	262,380.98
MALLINCKRODT PLC	1,366	85.98	117,448.68
MANPOWER GROUP	1,253	66.37	83,161.61
MARATHON OIL CORP	8,029	32.77	263,110.33
MARATHON PETROLEUM CORP	3,349	93.80	314,136.20
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	2,816	76.38	215,086.08
MARSH & MCLENNAN COS INC	5,992	55.75	334,054.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	681	128.19	87,297.39
MASCO CORP	4,957	23.41	116,043.37
MASTERCARD INC-CLASS A	11,449	84.28	964,921.72
MATTEL INC	4,285	31.09	133,220.65
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,728	28.78	107,291.84
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	1,759	72.80	128,055.20
MCDONALD'S CORP	10,845	96.56	1,047,193.20
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	3,166	91.08	288,359.28
MCKESSON CORP	2,576	206.27	531,351.52
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	2,394	102.64	245,720.16
MEADWESTVACO CORP	2,259	44.37	100,231.83
MEDTRONIC INC	11,090	71.76	795,818.40
MERCK & CO INC	32,846	59.64	1,958,935.44
METLIFE INC	10,797	54.82	591,891.54
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	427	292.41	124,859.07
MGM MIRAGE	4,978	22.19	110,461.82
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	2,224	72.47	161,173.28
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,703	43.15	116,634.45
MICRON TECHNOLOGY INC	12,095	32.96	398,651.20
MICROSOFT CORP	89,153	48.22	4,298,957.66
MOHAWK INDUSTRIES INC	824	145.96	120,271.04
MOLSON COORS BREWING CO -B	1,886	74.84	141,148.24
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	18,878	39.10	738,129.80
MONSANTO CO	5,816	119.56	695,360.96
MONSTER BEVERAGE CORP	1,709	110.30	188,502.70
MOODY'S CORP	2,312	100.60	232,587.20
MORGAN STANLEY	17,005	35.48	603,337.40
MOSAIC CO/THE	3,877	47.60	184,545.20

MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,957	65.94	194,984.58	
MURPHY OIL CORP	2,336	51.61	120,560.96	
MYLAN LABORATORIES	4,329	55.68	241,038.72	
NABORS INDUSTRIES LTD	3,590	15.81	56,757.90	
NATIONAL-OILWELL INC	4,989	71.49	356,663.61	
NAVIENT CORP	5,995	20.71	124,156.45	
NETAPP INC	4,014	41.81	167,825.34	
NETFLIX INC	647	363.10	234,925.70	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP INC	7,807	15.83	123,584.81	
NEWELL RUBBERMAID INC	3,796	35.58	135,061.68	
NEWMONT MINING CORP	6,037	19.11	115,367.07	
NEWS CORP - CLASS A	5,450	15.19	82,785.50	
NEXTERA ENERGY INC	4,681	103.71	485,466.51	
NIELSEN NV	3,684	41.68	153,549.12	
NIKE INC	7,707	96.95	747,193.65	
NISOURCE INC	3,888	40.94	159,174.72	
NOBLE CORP PLC	4,108	20.53	84,337.24	
NOBLE ENERGY INC	4,318	54.77	236,496.86	
NORDSTROM INC	1,904	73.81	140,534.24	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,609	115.17	415,648.53	
NORTHEAST UTILITIES	3,881	49.94	193,817.14	
NORTHERN TRUST CORP	2,832	68.13	192,958.32	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,343	137.54	322,256.22	
NRG ENERGY INC	4,154	31.30	130,020.20	
NUCOR CORP	3,995	53.69	214,491.55	
NVIDIA CORP	7,096	20.01	141,990.96	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,235	178.19	220,064.65	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	8,866	86.04	762,830.64	
OCEANEERING INTL INC	1,782	67.81	120,837.42	
OGE ENERGY CORP	2,770	37.01	102,517.70	
OMNICOM GROUP	3,403	74.87	254,782.61	
ONEOK INC	2,486	56.83	141,279.38	
ORACLE CORP	40,383	40.92	1,652,472.36	
PACCAR INC	4,262	66.43	283,124.66	
PALL CORP	1,721	94.81	163,168.01	
PARKER HANNIFIN CORP	1,888	129.24	244,005.12	
PAYCHEX INC	4,190	47.35	198,417.45	
PENTAIR PLC	2,564	67.64	173,428.96	
PEPCO HOLDINGS INC	3,247	27.52	89,357.44	
PEPSICO INC	16,751	98.41	1,648,465.91	

PERRIGO CO PLC	1,590	158.81	252,507.90
PETSMART INC	1,236	78.19	96,642.84
PFIZER INC	71,823	30.44	2,186,292.12
PG&E CORP	5,182	50.17	259,980.94
PHARMACYCLICS INC	772	138.60	106,999.20
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	17,771	86.83	1,543,055.93
PHILLIPS 66	6,422	75.77	486,594.94
PINNACLE WEST CAPITAL	1,786	62.08	110,874.88
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,654	168.84	279,261.36
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,987	87.07	521,288.09
POLARIS INDUSTRIES INC	822	156.17	128,371.74
PPG INDUSTRIES INC	1,604	210.66	337,898.64
PPL CORPORATION	7,027	35.39	248,685.53
PRAXAIR INC	3,309	128.26	424,412.34
PRECISION CASTPARTS CORP	1,674	232.89	389,857.86
PRICELINE GROUP INC/THE	592	1,156.65	684,736.80
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	4,394	52.94	232,618.36
PROCTER & GAMBLE CO	30,162	88.73	2,676,274.26
PROGRESSIVE CORP	7,064	27.11	191,505.04
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	5,271	84.15	443,554.65
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	5,647	40.55	228,985.85
PULTE GROUP INC	4,694	20.95	98,339.30
PVH CORP	1,057	123.07	130,084.99
QEP RESOURCES INC-W/I	2,581	23.46	60,550.26
QUALCOMM INC	18,927	70.47	1,333,785.69
QUANTA SERVICES INC	3,097	32.61	100,993.17
QUEST DIAGNOSTICS	1,905	63.48	120,929.40
RALPH LAUREN CORP	797	179.66	143,189.02
RANGE RESOURCES CORP	2,047	73.00	149,431.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,122	56.00	118,832.00
RAYTHEON CO	3,550	104.34	370,407.00
REALOGY HOLDINGS CORP	2,261	42.94	97,087.34
RED HAT INC	2,411	62.94	151,748.34
REGENERON PHARMACEUTICALS	910	415.25	377,877.50
REGIONS FINANCIAL CORP	17,784	10.07	179,084.88
REPUBLIC SERVICES INC	3,862	39.38	152,085.56
RESMED INC	1,881	52.02	97,849.62
REYNOLDS AMERICAN INC	3,727	65.84	245,385.68
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	1,945	56.85	110,573.25
ROCK TENN COMPANY -CL A	1,895	55.90	105,930.50

ROCKWELL AUTOMATION INC	1,728	110.19	190,408.32	
ROCKWELL COLLINS INC.	1,725	84.34	145,486.50	
ROPER INDUSTRIES INC	1,278	156.69	200,249.82	
ROSS STORES INC	2,666	82.16	219,038.56	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,117	70.06	148,317.02	
SAFEWAY INC	3,210	34.86	111,900.60	
SALESFORCE.COM INC	6,755	61.02	412,190.10	
SANDISK CORP	2,599	98.04	254,805.96	
SBA COMMUNICATIONS CORP	1,575	114.21	179,880.75	
SCANA CORP	2,201	56.66	124,708.66	
SCHLUMBERGER LTD	14,672	95.00	1,393,840.00	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	1,204	75.49	90,889.96	
SEAGATE TECHNOLOGY	3,793	64.62	245,103.66	
SEALED AIR CORP	2,725	38.20	104,095.00	
SEMPRA ENERGY	2,530	110.11	278,578.30	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,319	47.99	111,288.81	
SERVICENOW INC	1,603	63.72	102,143.16	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	990	240.85	238,441.50	
SIGMA-ALDRICH	1,509	135.98	205,193.82	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	40,254	3.52	141,694.08	
SOUTHERN CO	9,597	47.27	453,650.19	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	4,346	33.58	145,938.68	
SPECTRA ENERGY CORP	7,734	38.77	299,847.18	
ST JUDE MEDICAL INC	3,377	63.97	216,026.69	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,855	94.88	176,002.40	
STAPLES INC	8,840	13.92	123,052.80	
STARBUCKS CORP	8,446	77.82	657,267.72	
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	2,440	76.43	186,489.20	
STATE STREET CORP	5,113	75.88	387,974.44	
STERICYCLE INC	1,194	127.05	151,697.70	
STRYKER CORP	3,987	89.64	357,394.68	
SUNTRUST BANKS INC	6,498	39.34	255,631.32	
SYMANTEC CORP	8,162	25.31	206,580.22	
SYSCO CORP	6,831	39.15	267,433.65	
T ROWE PRICE GROUP INC	3,240	82.02	265,744.80	
T-MOBILE US INC	3,075	27.45	84,408.75	
TARGET CORP	6,961	72.50	504,672.50	
TE CONNECTIVITY LTD	4,746	61.44	291,594.24	
TERADATA CORP	2,155	44.77	96,479.35	

TESLA MOTORS INC	970	247.74	240,307.80
TESORO CORP	1,621	74.57	120,877.97
TEXAS INSTRUMENTS INC	12,191	51.94	633,200.54
TEXTRON INC	3,739	42.83	160,141.37
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,532	124.67	565,004.44
TIFFANY & CO	1,646	102.69	169,027.74
TIME WARNER CABLE	3,243	143.61	465,727.23
TIME WARNER INC	10,103	80.93	817,635.79
TJX COS INC	8,176	62.13	507,974.88
TOLL BROTHERS INC	2,506	33.85	84,828.10
TORCHMARK CORP	2,083	53.24	110,898.92
TOWERS WATSON & CO-CL A	986	112.90	111,319.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,873	75.32	141,074.36
TRANSDIGM GROUP INC	659	191.96	126,501.64
TRAVELERS COS INC/THE	3,784	103.03	389,865.52
TRIMBLE NAVIGATION LTD	3,397	28.24	95,948.26
TRIPADVISOR INC	1,355	71.40	96,747.00
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	1,369	102.43	140,226.67
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	6,105	33.66	205,494.30
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	15,282	35.01	535,022.82
TWITTER INC	3,860	39.71	153,280.60
TYCO INTERNATIONAL PLC	5,376	41.62	223,749.12
TYSON FOODS INC-CL A	3,580	43.18	154,584.40
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	782	127.26	99,517.32
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	1,891	70.48	133,277.68
UNION PACIFIC CORP	10,031	120.50	1,208,735.50
UNITED PARCEL SERVICE INC	7,794	105.64	823,358.16
UNITED RENTALS INC	1,201	114.30	137,274.30
UNITED TECHNOLOGIES CORP	9,675	108.66	1,051,285.50
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,955	96.86	1,061,101.30
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	1,155	102.21	118,052.55
UNUM GROUP	3,762	33.86	127,381.32
US BANCORP	19,894	43.89	873,147.66
VALERO ENERGY CORP	6,176	50.12	309,541.12
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,436	87.66	125,879.76
VERISIGN INC	1,875	59.37	111,328.12
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	2,123	62.21	132,071.83
VERIZON COMMUNICATIONS INC	46,850	50.49	2,365,456.50
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,747	112.80	309,861.60
VF CORP	3,928	72.66	285,408.48

	VIACOM INC-CLASS B	4,444	73.48	326,545.12	
	VISA INC-CLASS A SHARES	5,604	249.86	1,400,215.44	
	VMWARE INC-CLASS A	947	83.89	79,443.83	
	VULCAN MATERIALS CO	1,753	67.67	118,625.51	
	WAL-MART STORES INC	17,860	84.99	1,517,921.40	
	WALGREEN CO	10,131	67.79	686,780.49	
	WALT DISNEY CO	18,597	89.82	1,670,382.54	
	WASTE MANAGEMENT INC	5,437	48.56	264,020.72	
	WATERS CORP	1,157	114.35	132,302.95	
	WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	9,387	15.89	149,159.43	
	WELLPOINT INC	3,154	125.82	396,836.28	
	WELLS FARGO & CO	56,013	53.36	2,988,853.68	
	WESTERN DIGITAL CORP	2,549	99.90	254,657.84	
	WESTERN UNION CO	6,838	18.21	124,519.98	
	WEYERHAEUSER CO	6,439	34.20	220,213.80	
	WHIRLPOOL CORP	961	179.89	172,874.29	
	WHITING PETROLEUM CORP	1,527	55.03	84,030.81	
	WHOLE FOODS MARKET INC	4,512	47.78	215,583.36	
	WILLIAMS COS INC	7,960	55.22	439,551.20	
	WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	2,640	42.46	112,094.40	
	WINDSTREAM HOLDINGS INC	8,767	9.83	86,179.61	
	WISCONSIN ENERGY CORP	2,876	48.65	139,917.40	
	WORKDAY INC-CLASS A	1,146	90.90	104,171.40	
	WW GRAINGER INC	787	244.34	192,295.58	
	WYNDHAM WORLDWIDE CORP	1,750	79.11	138,442.50	
	WYNN RESORTS LTD	945	180.02	170,118.90	
	XCEL ENERGY INC	5,934	33.57	199,204.38	
	XEROX CORP	13,567	13.43	182,204.81	
	XILINX INC	3,391	44.24	150,017.84	
	XL GROUP PLC	3,988	34.96	139,420.48	
	XYLEM INC	2,557	37.34	95,478.38	
	YAHOO! INC	11,168	50.58	564,877.44	
	YUM! BRANDS INC	5,096	73.97	376,951.12	
	ZIMMER HOLDINGS INC	2,007	110.55	221,873.85	
	ZOETIS INC	6,240	43.40	270,816.00	
アメリカ・ドル	小計	3,538,708		213,506,305.30 (25,238,580,350)	
イギリス・ポンド	3I GROUP PLC	15,959	4.20	67,139.51	
	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	12,710	4.44	56,534.08	

AGGREKO PLC	3,523	15.79	55,628.17	
ANGLO AMERICAN PLC	16,375	13.23	216,641.25	
ARM HOLDINGS PLC	16,877	8.84	149,192.68	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,109	31.10	127,789.90	
ASTRAZENECA PLC	14,328	47.66	682,944.12	
AVIVA PLC	34,025	5.35	182,033.75	
BABCOCK INTL GROUP PLC	7,026	11.18	78,550.68	
BAE SYSTEMS PLC	37,523	4.63	173,731.49	
BARCLAYS PLC	190,034	2.35	448,290.20	
BG GROUP PLC	39,143	10.27	402,194.32	
BHP BILLITON PLC	24,271	16.25	394,403.75	
BP PLC	207,921	4.40	915,060.32	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,189	37.09	785,900.01	
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	12,890	8.96	115,558.85	
BT GROUP PLC	92,394	3.81	352,021.14	
BUNZL PLC	4,876	17.43	84,988.68	
BURBERRY GROUP PLC	5,669	15.92	90,250.48	
CAPITA PLC	8,594	10.54	90,580.76	
CARNIVAL PLC	2,705	26.50	71,682.50	
CENTRICA PLC	59,182	2.98	176,717.45	
COBHAM PLC	18,089	2.91	52,729.43	
COMPASS GROUP PLC	20,019	10.58	211,801.02	
DIAGEO PLC	28,582	18.87	539,485.25	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	19,800	2.83	56,093.40	
DIXONS CARPHONE PLC	13,818	4.27	59,030.49	
EXPERIAN PLC	12,775	9.98	127,494.50	
FRIENDS LIFE GROUP LTD	20,192	3.36	67,946.08	
G4S PLC	21,181	2.70	57,273.42	
GKN PLC	24,006	3.26	78,379.59	
GLAXOSMITHKLINE PLC	55,183	14.71	811,741.93	
GLENCORE PLC	121,907	3.28	400,586.40	
HSBC HOLDINGS PLC	215,139	6.33	1,362,905.56	
IMI PLC	4,479	12.02	53,837.58	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	10,967	28.90	316,946.30	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	3,171	25.73	81,589.83	
INTERTEK GROUP PLC	2,567	24.47	62,814.49	
ITV PLC	49,313	2.04	100,993.02	
JOHNSON MATTHEY PLC	2,818	31.52	88,823.36	
KINGFISHER PLC	30,785	3.04	93,740.32	

LEGAL & GENERAL GROUP PLC	69,172	2.45	169,471.40
LLOYDS BANKING GROUP PLC	647,857	0.78	508,567.74
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	2,776	20.72	57,518.72
MARKS & SPENCER GROUP PLC	21,399	4.75	101,795.04
MEGGITT PLC	12,672	4.79	60,774.91
MORRISON WM SUPERMARKETS	32,896	1.82	59,936.51
NATIONAL GRID PLC	41,457	9.60	398,194.48
NEXT PLC	1,845	66.55	122,784.75
OLD MUTUAL PLC	63,799	2.00	127,661.79
PEARSON PLC	10,686	12.30	131,437.80
PERSIMMON PLC	4,104	14.85	60,944.40
PRUDENTIAL PLC	29,186	15.05	439,249.30
RANDGOLD RESOURCES LTD	1,145	43.40	49,693.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,277	52.30	380,587.10
REED ELSEVIER PLC	14,638	10.64	155,748.32
REXAM PLC	11,709	4.45	52,140.17
RIO TINTO PLC	14,625	29.42	430,267.50
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	21,945	8.44	185,325.52
ROLLS-ROYCE HOLDINGS-PRF C	1,975,050	0.00	1,975.05
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	30,169	3.83	115,788.62
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	45,205	22.29	1,007,619.45
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	26,765	23.22	621,483.30
RSA INSURANCE GROUP PLC	13,371	4.65	62,175.15
SABMILLER PLC	10,987	34.65	380,754.48
SAGE GROUP PLC	16,490	3.91	64,624.31
SAINSBURY (J) PLC	17,717	2.62	46,524.84
SEVERN TRENT PLC	3,290	20.81	68,464.90
SHIRE PLC	6,704	44.41	297,724.64
SMITH & NEPHEW PLC	10,861	10.81	117,407.41
SMITHS GROUP PLC	6,244	12.09	75,489.96
SSE PLC	11,297	15.92	179,848.24
STANDARD CHARTERED PLC	28,552	9.22	263,335.09
STANDARD LIFE PLC	30,725	4.14	127,201.50
TESCO PLC	96,426	1.94	187,162.86
TRAVIS PERKINS PLC	3,717	17.35	64,489.95
TULLOW OIL PLC	12,357	4.71	58,201.47
UNILEVER PLC	14,608	26.38	385,359.04
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,729	9.14	79,826.70
VODAFONE GROUP PLC	303,301	2.28	693,346.08

	WEIR GROUP PLC/THE	2,895	20.68	59,868.60	
	WHITBREAD PLC	2,318	44.36	102,826.48	
	WOLSELEY PLC	3,556	34.60	123,037.60	
	WPP PLC	16,525	12.97	214,329.25	
イギリス・ポンド 小計		5,213,161		19,233,009.48 (3,563,684,327)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOALIM BM	36,074	19.22	693,342.28	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	10,720	220.60	2,364,832.00	
イスラエル・シュケル 小計		46,794		3,058,174.28 (94,038,859)	
オーストラリ ア・ドル	AGL ENERGY LTD	11,256	13.38	150,605.28	
	AMCOR LTD	18,008	12.14	218,617.12	
	AMP LTD	40,068	5.70	228,387.60	
	ASCIANO LTD	21,173	6.06	128,308.38	
	ASX LTD	4,819	35.95	173,243.05	
	AURIZON HOLDINGS LTD	37,962	4.78	181,458.36	
	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING GROUP	31,990	31.77	1,016,322.30	
	BHP BILLITON LTD	37,637	32.67	1,229,600.79	
	BRAMBLES LTD	23,786	9.73	231,437.78	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	18,644	80.54	1,501,587.76	
	CROWN RESORTS LTD	7,535	14.15	106,620.25	
	CSL LIMITED	5,711	78.34	447,399.74	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	22,233	2.74	60,918.42	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	34,082	6.36	216,761.52	
	MACQUARIE GROUP LTD	3,964	59.20	234,668.80	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	27,644	32.13	888,201.72	
	NEWCREST MINING LIMITED	10,615	9.93	105,406.95	
	ORICA LTD	6,113	18.47	112,907.11	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	16,001	13.29	212,653.29	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	15,989	10.98	175,559.22	
	RAMSAY HEALTH CARE LIMITED	2,322	52.59	122,113.98	
	RIO TINTO LTD	5,724	57.98	331,877.52	
	SANTOS LTD	14,324	11.65	166,874.60	
	SONIC HEALTHCARE LTD	7,210	18.40	132,664.00	
	SUNCORP GROUP LTD	17,683	14.58	257,818.14	
	TELSTRA CORP LTD	56,786	5.75	326,519.50	
WESFARMERS LIMITED	13,920	42.89	597,028.80		
WESTPAC BANKING CORP	35,938	32.79	1,178,407.02		

	WOODSIDE PETROLEUM LTD	9,390	38.41	360,669.90	
	WOOLWORTHS LTD	15,316	32.26	494,094.16	
オーストラリア・ドル 小計		573,843		11,588,733.06 (1,179,501,251)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	2,607	29.56	77,062.92	
	AGRIUM INC	1,927	115.74	223,030.98	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	5,282	41.42	218,780.44	
	ARC RESOURCES LTD	4,769	28.17	134,342.73	
	BANK OF MONTREAL	7,211	82.55	595,268.05	
	BANK OF NOVA SCOTIA	13,449	69.66	936,857.34	
	BARRICK GOLD CORP	13,955	14.09	196,625.95	
	BAYTEX ENERGY CORP	2,783	29.60	82,376.80	
	BCE INC	3,589	54.06	194,021.34	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	6,980	56.49	394,300.20	
	CAMECO CORP	5,646	21.63	122,122.98	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	4,406	104.78	461,660.68	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	9,484	80.83	766,591.72	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	12,730	40.64	517,347.20	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	7,589	16.97	128,785.33	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	2,055	229.60	471,828.00	
	CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,194	126.70	151,279.80	
	CATAMARAN CORP	2,767	56.07	155,145.69	
	CENOVUS ENERGY INC	9,456	27.54	260,418.24	
	CGI GROUP INC	2,968	41.66	123,646.88	
	CI FINANCIAL CORP	3,730	34.20	127,566.00	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	5,341	35.30	188,537.30	
	ELDORADO GOLD CORP	10,496	7.00	73,472.00	
	ENBRIDGE INC	9,797	52.21	511,501.37	
	ENCANA CORP	9,534	20.21	192,682.14	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	293	568.10	166,453.30	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	7,628	17.78	135,625.84	
	FORTIS INC	4,338	38.79	168,271.02	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,041	60.34	123,153.94	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,717	66.13	113,545.21	
GOLDCORP INC	9,639	22.73	219,094.47		
GREAT-WEST LIFECO INC	4,190	32.98	138,186.20		
HUSKY ENERGY INC	4,752	26.89	127,781.28		
IMPERIAL OIL LTD	3,739	54.01	201,943.39		

INTACT FINANCIAL CORP	2,010	81.21	163,232.10	
INTER PIPELINE LTD	4,375	34.92	152,775.00	
KEYERA CORP	1,336	93.50	124,916.00	
LOBLAW COS LTD	2,864	61.12	175,047.68	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,544	118.11	300,471.84	
MANULIFE FINANCIAL CORP	21,549	21.93	472,569.57	
METHANEX CORP	1,448	64.65	93,613.20	
NATIONAL BANK OF CANADA	4,343	54.19	235,347.17	
ONEX CORPORATION	1,884	63.82	120,236.88	
OPEN TEXT CORP	1,701	66.06	112,368.06	
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	4,367	14.00	61,138.00	
PEMBINA PIPELINE CORP	4,165	43.49	181,135.85	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	9,935	40.61	403,460.35	
POWER CORP OF CANADA	5,985	31.36	187,689.60	
POWER FINANCIAL CORP	3,930	34.94	137,314.20	
ROGERS COMMUNICATIONS INC	4,775	45.64	217,931.00	
ROYAL BANK OF CANADA	15,905	82.90	1,318,524.50	
SAPUTO INC	3,812	32.93	125,529.16	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,517	30.89	201,310.13	
SILVER WHEATON CORP	4,957	23.44	116,192.08	
SNC-LAVALIN GROUP INC	2,139	43.66	93,388.74	
SUN LIFE FINANCIAL INC	7,375	41.51	306,136.25	
SUNCOR ENERGY INC	16,895	38.71	654,005.45	
TALISMAN ENERGY INC	14,643	6.54	95,765.22	
TECK RESOURCES LTD-CL B	7,836	17.95	140,656.20	
THOMSON REUTERS CORP	5,155	43.19	222,644.45	
TIM HORTONS INC	2,111	92.84	195,985.24	
TORONTO-DOMINION BANK	20,314	56.98	1,157,491.72	
TOURMALINE OIL CORP	2,448	41.64	101,934.72	
TRANSCANADA CORP	8,385	57.50	482,137.50	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL INC	3,702	161.70	598,613.40	
VERMILION ENERGY INC	1,736	59.25	102,858.00	
YAMANA GOLD INC	12,558	4.48	56,259.84	
カナダ・ドル 小計	411,781		17,807,985.83 (1,855,592,123)	
シンガポール・ ドル				
CAPITALAND LTD	61,000	3.23	197,030.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	23,000	19.72	453,560.00	
GENTING SINGAPORE PLC	144,000	1.09	156,960.00	

	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	64,000	2.56	163,840.00	
	KEPPEL CORP LTD	28,600	9.27	265,122.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	42,000	10.50	441,000.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	22,000	10.38	228,360.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	112,000	3.93	440,160.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	18,000	23.37	420,660.00	
シンガポール・ドル 小計		514,600		2,766,692.00 (251,298,634)	
スイス・フラン	ABB LTD	26,094	21.63	564,413.22	
	ACTELION LTD-REG	1,235	110.50	136,467.50	
	ADECCO SA-REG	2,466	64.25	158,440.50	
	ARYZTA AG	1,386	80.50	111,573.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	57,770.00	231,080.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	6,083	83.70	509,147.10	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	18,504	25.27	467,596.08	
	GEBERIT AG-REG	539	327.10	176,306.90	
	GIVAUDAN-REG	122	1,639.00	199,958.00	
	HOLCIM LTD-REG	2,887	69.40	200,357.80	
	JULIUS BAER GROUP LTD	3,416	43.00	146,888.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	985	127.20	125,292.00	
	LONZA GROUP AG	849	106.00	89,994.00	
	NESTLE SA	36,377	71.70	2,608,230.90	
	NOVARTIS AG	25,955	91.50	2,374,882.50	
	ROCHE HOLDING AG	7,960	288.30	2,294,868.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,011	136.80	138,304.80	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	82	2,081.00	170,642.00	
	SIKA AG-BEARER	35	3,575.00	125,125.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	808	147.00	118,776.00	
	SWATCH GROUP AG	478	456.80	218,350.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	506	218.00	110,308.00	
	SWISS RE AG	4,109	81.10	333,239.90	
SWISSCOM AG	345	574.50	198,202.50		
SYNGENTA AG	1,139	312.00	355,368.00		
TRANSOCEAN LTD	5,381	24.26	130,543.06		
UBS AG -2ND LINE OF SHARES	42,812	16.71	715,388.52		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,708	295.50	504,714.00		
スイス・フラン 小計		193,276		13,514,457.68 (1,667,413,789)	
スウェーデン・ クローナ	ALFA LAVAL AB	5,116	153.80	786,840.80	

	ASSA ABLOY AB	4,372	389.50	1,702,894.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	11,783	214.20	2,523,918.60	
	ELECTROLUX AB	3,422	213.30	729,912.60	
	HENNES & MAURITZ AB	10,866	306.80	3,333,688.80	
	HEXAGON AB-B SHS	3,793	247.60	939,146.80	
	INVESTMENT AB KINNEVIK-B SHS	2,989	236.10	705,702.90	
	INVESTOR AB	5,899	271.40	1,600,988.60	
	NORDEA BANK AB	35,157	92.20	3,241,475.40	
	SANDVIK AB	14,342	78.35	1,123,695.70	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	19,038	93.45	1,779,101.10	
	SKANSKA AB-B SHS	6,531	158.00	1,031,898.00	
	SKF AB	5,858	152.30	892,173.40	
	SVENSKA CELLULOSA AB	7,497	170.10	1,275,239.70	
	SVENSKA HANDELSBANKEN	6,123	349.90	2,142,437.70	
	SWEDBANK AB - A SHARES	11,060	190.70	2,109,142.00	
	SWEDISH MATCH AB	3,037	241.70	734,042.90	
	TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON	35,922	91.35	3,281,474.70	
	TELIASONERA AB	31,654	51.65	1,634,929.10	
	VOLVO AB	18,876	84.00	1,585,584.00	
スウェーデン・クローナ 小計		243,335		33,154,286.80 (529,473,960)	
デンマーク・クローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	129	12,660.00	1,633,140.00	
	CARLSBERG AS-B	1,655	513.00	849,015.00	
	COLOPLAST-B	1,518	510.50	774,939.00	
	DANSKE BANK A/S	8,310	162.00	1,346,220.00	
	NOVO-NORDISK A/S	22,936	264.50	6,066,572.00	
	NOVOZYMES A/S	3,293	276.50	910,514.50	
	PANDORA A/S	1,458	489.10	713,107.80	
	TDC A/S	15,457	47.99	741,781.43	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,685	231.70	622,114.50	
デンマーク・クローネ 小計		57,441		13,657,404.23 (271,782,344)	
ノルウェー・クローネ	DNB ASA	12,495	124.00	1,549,380.00	
	NORSK HYDRO ASA	21,023	40.40	849,329.20	
	ORKLA ASA	13,020	54.15	705,033.00	
	SEADRILL LTD	5,402	140.30	757,900.60	
	STATOIL ASA	12,600	149.40	1,882,440.00	
	TELENOR ASA	9,781	156.90	1,534,638.90	

	YARA INTERNATIONAL ASA	2,563	322.70	827,080.10	
ノルウェー・クローネ 小計		76,884		8,105,801.80 (140,878,835)	
ユーロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	6,853	16.37	112,217.87	
	ACCOR	2,677	35.30	94,498.10	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,532	27.46	69,528.72	
	ADIDAS AG	2,808	63.65	178,729.20	
	AEGON NV	23,291	6.18	144,147.99	
	AGEAS	4,508	28.04	126,426.86	
	AIR LIQUIDE	4,098	98.49	403,612.02	
	AIRBUS GROUP NV	6,832	47.00	321,104.00	
	AKZO NOBEL NV	3,084	53.98	166,474.32	
	ALCATEL-LUCENT	36,200	2.54	92,165.20	
	ALLIANZ SE	5,240	133.28	698,408.16	
	ALSTOM RGPT	2,942	28.76	84,611.92	
	ALTICE SA	1,023	46.60	47,671.80	
	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	4,682	30.74	143,924.68	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	9,273	89.71	831,880.83	
	ARCELORMITTAL	13,437	9.79	131,655.72	
	ARKEMA	1,191	53.33	63,516.03	
	ASML HOLDING NV	4,148	84.08	348,763.84	
	ASSICURAZIONI GENERALI SPA	14,568	16.66	242,702.88	
	ATLANTIA SPA	5,823	18.97	110,462.31	
	ATOS	1,317	53.99	71,104.83	
	AXA	21,587	18.78	405,511.79	
	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA SPA	56,088	0.67	37,803.31	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	66,437	8.64	574,214.99	
	BANCO DE SABADELL SA	42,351	2.16	91,605.21	
	BANCO POPOLARE SC	5,206	10.23	53,257.38	
	BANCO POPULAR ESPANOL	22,417	4.32	96,998.35	
	BANCO SANTANDER SA	133,555	6.81	909,509.55	
	BANK OF IRELAND	351,202	0.30	105,711.80	
	BANKIA SA	53,663	1.37	73,947.61	
	BASF SE	10,535	71.57	753,989.95	
	BAYER AG	9,499	113.71	1,080,131.29	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	4,052	84.77	343,488.04		
BEIERSDORF AG	1,458	68.74	100,222.92		
BNP PARIBAS	12,343	48.64	600,363.52		
BOUYGUES	2,796	29.07	81,293.70		

BRENNTAG AG	2,576	42.90	110,523.28
BUREAU VERITAS SA	3,803	19.23	73,131.69
CAIXABANK	21,663	4.27	92,674.31
CAP GEMINI SA	2,006	56.50	113,339.00
CARREFOUR SA	7,777	24.69	192,053.01
CASINO GUICHARD PERRACHON	959	84.50	81,035.50
CHRISTIAN DIOR SA	797	146.00	116,362.00
CIE DE SAINT-GOBAIN	5,573	35.02	195,194.32
CNH INDUSTRIAL NV	14,621	6.49	94,890.29
COMMERZBANK AG	11,905	11.75	139,883.75
CONTINENTAL AG	1,331	155.17	206,537.92
CREDIT AGRICOLE SA	12,838	10.56	135,633.47
CRH PLC	9,746	17.54	170,944.84
DAIMLER AG	11,090	62.70	695,343.00
DANONE	6,734	54.68	368,215.12
DASSAULT SYSTEMES SA	1,796	52.03	93,445.88
DELHAIZE GROUP	1,581	58.34	92,235.54
DEUTSCHE BANK AG	16,483	24.50	403,849.98
DEUTSCHE BOERSE AG	2,662	54.90	146,157.11
DEUTSCHE POST AG	11,747	24.60	288,976.20
DEUTSCHE TELEKOM AG	36,787	12.89	474,221.21
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	5,177	18.56	96,085.12
E.ON SE	23,503	13.14	308,852.92
EDENRED	3,506	22.74	79,726.44
EDF	3,091	22.92	70,861.17
ENAGAS SA	2,785	26.72	74,415.20
ENEL SPA	76,198	3.69	281,323.01
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	33,717	3.29	111,232.38
ENI-ENTE NAZIONALE IDROCARBURI SPA	29,234	16.49	482,068.66
ERSTE GROUP BANK AG	4,319	20.80	89,835.20
ESSILOR INTERNATIONA	2,599	87.52	227,464.48
FERROVIAL S.A.	6,521	15.75	102,705.75
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	11,843	9.75	115,528.46
FORTUM OYJ	5,702	18.75	106,912.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	2,795	58.02	162,171.49
FRESENIUS SE & CO KGAA	4,737	41.87	198,357.13
GALP ENERGIA SGPS SA	7,046	10.79	76,061.57
GAS NATURAL SDG SA	4,154	22.65	94,088.10

GDF SUEZ	16,752	18.75	314,100.00	
GEA GROUP AG	2,939	36.90	108,469.67	
GEMALTO	1,075	65.38	70,283.50	
GRIFOLS SA	2,036	35.11	71,494.14	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,524	70.86	107,990.64	
GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	7,678	10.36	79,582.47	
HEIDELBERGCEMENT AG	1,942	57.87	112,383.54	
HEINEKEN HOLDING NV	1,598	52.87	84,486.26	
HEINEKEN NV	2,753	60.92	167,712.76	
HENKEL AG & CO KGAA	2,037	75.51	153,815.90	
HENKEL KGAA-VORZUG	1,643	83.72	137,551.96	
IBERDROLA SA	56,441	5.62	317,198.42	
ILIAD SA	366	191.65	70,143.90	
INDITEX SA	12,461	22.80	284,110.80	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	14,725	7.85	115,694.32	
ING GROEP NV	44,978	11.49	516,797.22	
INTESA SANPAOLO	144,524	2.29	330,959.96	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	18,561	5.33	99,060.05	
KBC GROUP SA	3,317	43.59	144,604.61	
KERING	958	159.50	152,801.00	
KERRY GROUP PLC-A	2,178	54.95	119,681.10	
KONE OYJ	4,231	35.33	149,481.23	
KONINKLIJKE AHOLD NV	11,777	13.89	163,582.53	
KONINKLIJKE DSM NV	2,242	52.18	116,987.56	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	11,472	23.10	265,003.20	
L'OREAL SA	2,846	132.60	377,379.60	
LAFARGE SA	2,369	55.84	132,284.96	
LEGRAND SA	3,648	40.78	148,783.68	
LINDE AG	2,235	148.91	332,813.85	
LUXOTTICA GROUP SPA	2,258	40.81	92,148.98	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	3,225	140.35	452,628.75	
MERCK KGAA	1,646	77.46	127,499.16	
METRO AG	2,556	25.90	66,200.40	
MICHELIN (C.G.D.E.)	2,349	71.20	167,248.80	
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	2,026	158.12	320,351.12	
NATIXIS	14,351	5.36	77,036.16	
NOKIA OYJ	43,613	6.19	270,182.53	
OMV AG	3,111	24.30	75,597.30	

ORANGE S.A.	22,318	13.03	290,803.54
PERNOD-RICARD	2,652	91.43	242,472.36
PEUGEOT SA	5,102	9.24	47,162.88
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-PREF	1,969	64.65	127,299.78
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	3,264	33.44	109,177.53
PUBLICIS GROUPE	2,668	56.95	151,942.60
QIAGEN NV	3,935	18.93	74,513.16
RANDSTAD HOLDINGS NV	2,039	36.16	73,730.24
RED ELECTRICA DE ESPANA	1,385	71.65	99,235.25
REED ELSEVIER NV	9,474	18.80	178,158.57
RENAULT SA	2,418	60.52	146,337.36
REPSOL SA	12,061	17.88	215,650.68
ROYAL KPN NV	40,322	2.68	108,425.85
RWE AG	5,925	26.81	158,849.25
SAFRAN SA	3,472	51.15	177,592.80
SAIPEM SPA	3,603	12.89	46,442.67
SAMPO OYJ	5,638	37.95	213,962.10
SANOFI	13,602	76.83	1,045,041.66
SAP SE	10,631	54.65	581,016.04
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,212	62.86	390,486.32
SIEMENS AG	9,056	91.21	825,997.76
SNAM SPA	27,331	4.14	113,150.34
SOCIETE GENERALE	8,640	36.99	319,593.60
SODEXO	1,433	79.05	113,278.65
SOLVAY SA	945	112.15	105,981.75
TECHNIP SA	1,484	60.87	90,331.08
TELECOM ITALIA SPA	180,191	0.91	164,514.38
TELEFONICA SA	47,588	12.17	579,145.96
TELEFONICA SA-RTS	47,588	0.34	16,513.03
TENARIS SA	6,948	14.14	98,244.72
TERNA SPA	24,555	3.86	94,782.30
THYSSENKRUPP AG	5,904	19.78	116,781.12
TOTAL SA	24,348	46.50	1,132,303.74
UCB SA	1,689	62.53	105,613.17
UNICREDIT SPA	51,838	5.55	287,960.09
UNILEVER NV	18,285	31.67	579,085.95
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	12,948	5.80	75,163.14
UPM-KYMMENE OYJ	8,321	12.73	105,926.33
VALEO SA	1,069	91.68	98,005.92

	VEOLIA ENVIRONNEMENT	6,062	14.32	86,807.84	
	VINCI SA	5,884	44.31	260,720.04	
	VIVENDI SA	14,704	19.78	290,845.12	
	VOLKSWAGEN AG	2,117	174.57	369,564.69	
	WARTSILA OYJ	2,410	37.59	90,591.90	
	WOLTERS KLUWER NV	5,130	22.52	115,553.25	
ユーロ 小計		2,492,717		34,362,882.23 (5,090,517,374)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	140,075	44.05	6,170,303.75	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	56,539	26.85	1,518,072.15	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	17,407	137.50	2,393,462.50	
	CLP HOLDINGS LTD	27,643	66.60	1,841,023.80	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	27,810	51.15	1,422,481.50	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	39,157	22.55	882,990.35	
	HANG SENG BANK LTD	11,912	129.00	1,536,648.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	17,755	51.40	912,607.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	88,816	18.22	1,618,227.52	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	13,611	168.00	2,286,648.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	26,512	98.45	2,610,106.40	
	LI & FUNG LTD	79,278	8.86	702,403.08	
	MTR CORP	34,755	31.25	1,086,093.75	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	87,669	9.50	832,855.50	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	19,087	72.85	1,390,487.95	
	SANDS CHINA LTD	29,380	45.25	1,329,445.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	21,023	112.50	2,365,087.50	
SWIRE PACIFIC LTD	10,866	103.70	1,126,804.20		
WHARF HOLDINGS LTD	21,733	55.00	1,195,315.00		
WYNN MACAU LTD	22,903	26.90	616,090.70		
香港・ドル 小計		793,931		33,837,153.65 (515,678,222)	
合計		14,156,471		40,398,440,068 (40,398,440,068)	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	4,584.00	105,982.08	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	10,834.00	95,014.18	
		AMERICAN TOWER REIT INC	4,489.00	452,536.09	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMENT	12,220.00	140,163.40	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,517.00	237,971.79	

	BOSTON PROPERTIES INC	1,849.00	236,505.59	
	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	3,904.00	315,326.08	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	1,735.00	118,934.25	
	EQUITY RESIDENTIAL	3,980.00	275,535.40	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	800.00	158,288.00	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,007.00	131,665.25	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES	6,401.00	167,514.17	
	HCP INC	5,487.00	237,148.14	
	HEALTH CARE REIT INC	3,569.00	255,397.64	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	9,448.00	212,107.60	
	KIMCO REALTY CORP	6,062.00	149,428.30	
	MACERICH CO/THE	2,093.00	160,281.94	
	PLUM CREEK TIMBER CO	2,967.00	120,371.19	
	PROLOGIS INC	6,135.00	250,553.40	
	PUBLIC STORAGE	1,626.00	299,053.92	
	REALTY INCOME CORP	2,909.00	133,523.10	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	3,424.00	603,890.88	
	SL GREEN REALTY CORP	1,294.00	147,800.68	
	UDR INC	3,713.00	110,127.58	
	VENTAS INC	3,485.00	238,792.20	
	VORNADO REALTY TRUST	2,021.00	220,248.58	
アメリカ・ドル 小計		107,553.00	5,574,161.43 (658,921,623)	
イギリス・ ボンド	BRITISH LAND CO PLC	12,924.00	96,994.62	
	HAMMERSON PLC	11,125.00	69,030.62	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	10,441.00	122,159.70	
イギリス・ボンド 小計		34,490.00	288,184.94 (53,397,788)	
オーストラ リア・ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	18,460.00	131,250.60	
	GOODMAN GROUP	31,399.00	173,322.48	
	GPT GROUP	33,305.00	136,883.55	
	MIRVAC GROUP	76,241.00	133,802.95	
	SCENTRE GROUP	74,585.00	255,080.70	
	STOCKLAND	38,231.00	158,276.34	
	WESTFIELD CORP	30,850.00	249,885.00	
オーストラリア・ドル 小計		303,071.00	1,238,501.62 (126,054,695)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,239.00	251,331.15	

ユーロ 小計		1,239.00	251,331.15 (37,232,197)	
香港・ドル LINK REIT		33,371.00	1,601,808.00	
香港・ドル 小計		33,371.00	1,601,808.00 (24,411,554)	
投資証券 合計			900,017,857 (900,017,857)	
合計			900,017,857 (900,017,857)	

（注）1．通貨種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）2．種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（注）3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する 比率
アメリカ・ドル	株式 530銘柄 投資証券 26銘柄	57.45% -%	-% 1.50%	62.71%
イギリス・ポンド	株式 84銘柄 投資証券 3銘柄	8.11% -%	-% 0.12%	8.76%
イスラエル・シュケル	株式 2銘柄	0.21%	-%	0.23%
オーストラリア・ドル	株式 30銘柄 投資証券 7銘柄	2.69% -%	-% 0.29%	3.16%
カナダ・ドル	株式 67銘柄	4.22%	-%	4.49%
シンガポール・ドル	株式 9銘柄	0.57%	-%	0.61%
スイス・フラン	株式 28銘柄	3.80%	-%	4.04%
スウェーデン・クローナ	株式 20銘柄	1.21%	-%	1.28%
デンマーク・クローネ	株式 9銘柄	0.62%	-%	0.66%
ノルウェー・クローネ	株式 7銘柄	0.32%	-%	0.34%
ユーロ	株式 157銘柄 投資証券 1銘柄	11.59% -%	-% 0.08%	12.42%
香港・ドル	株式 20銘柄 投資証券 1銘柄	1.17% -%	-% 0.06%	1.31%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産総額	6,912,699,158円
負債総額	83,226,583円
純資産総額(-)	6,829,472,575円
発行済数量	5,313,215,370口
1口当たり純資産額(/)	1.2854円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成26年12月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年12月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	243	31,436
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	27	3,845
単位型公社債投資信託	0	0
合計	270	35,281

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第19期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第20期事業年度に係る中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,199,671		1,509,845
有価証券		6,810,580		7,325,806
前払費用	1	420,669	1	207,351
未収委託者報酬		1,578,598		1,897,225
未収運用受託報酬	1	957,692	1	1,419,102
未収投資助言報酬	1	158,845	1	190,027
繰延税金資産		360,157		406,503
その他		50,805		26,376
流動資産合計		11,537,020		12,982,239
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	123,366	2	102,335
車両	2	1,731	2	1,009
器具備品	2	125,394	2	105,718

有形固定資産合計		250,493		209,063
無形固定資産				
ソフトウェア		1,068,747		949,954
ソフトウェア仮勘定		51,802		28,053
その他		8,139		8,107
無形固定資産合計		1,128,689		986,115
投資その他の資産				
投資有価証券		28,546,974		31,159,584
関係会社株式		66,222		66,222
差入保証金	1	285,266	1	284,888
繰延税金資産		172,442		160,839
その他		17		17
投資その他の資産合計		29,070,923		31,671,552
固定資産合計		30,450,106		32,866,731
資産合計		41,987,127		45,848,971

負債の部

流動負債				
預り金		29,275		29,930
未払償還金		144,737		137,842
未払手数料	1	587,015	1	711,826
未払運用委託報酬		488,571		508,934
未払投資助言報酬		163,129		310,490
その他未払金	1	219,369	1	248,117
未払費用	1	80,370	1	79,355
未払法人税等		437,800		1,283,286
前受運用受託報酬		58		-
賞与引当金		745,159		769,569
その他		68,729		168,940
流動負債合計		2,964,217		4,248,293

固定負債

退職給付引当金		929,869		1,106,561
役員退職慰労引当金		12,650		19,950

固定負債合計	942,519	1,126,511
負債合計	3,906,737	5,374,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	18,272,607	20,276,469
利益剰余金合計	18,952,414	20,956,276
株主資本合計	37,234,254	39,238,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,135	1,236,049
評価・換算差額等合計	846,135	1,236,049
純資産合計	38,080,390	40,474,166
負債・純資産合計	41,987,127	45,848,971

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,738,507	12,436,743
運用受託報酬	5,029,976	6,674,387
投資助言報酬	681,350	791,350
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	15,496,935	19,949,580

営業費用

支払手数料	4,096,763	5,367,041
広告宣伝費	4,527	13,397
公告費	-	161
調査費	3,009,996	3,767,832
支払運用委託報酬	1,372,587	1,587,647
支払投資助言報酬	751,264	1,228,668
委託調査費	44,108	66,025
調査費	842,036	885,490
委託計算費	104,631	128,890
営業雑経費	447,523	538,997
通信費	56,472	55,199
印刷費	142,821	147,275
協会費	19,986	20,172
その他営業雑経費	228,242	316,349
営業費用計	7,663,442	9,816,320

一般管理費

役員報酬	1	57,777	1	63,866
給料・手当		2,915,416		2,906,149
賞与引当金繰入額		726,623		766,843
賞与		224,092		248,914
福利厚生費		559,429		569,577
退職給付費用		208,549		241,558
役員退職慰労引当金繰入額		7,100		7,300
その他人件費		121,504		97,103
不動産賃借料		619,902		574,467
その他不動産経費		26,829		26,330
交際費		11,456		14,005
旅費交通費		74,226		79,754
固定資産減価償却費		583,306		511,498
租税公課		80,741		93,822
業務委託費		163,637		208,262
器具備品費		134,449		143,717
保守料		88,640		83,044
保険料		60,440		59,043
諸経費		41,887		48,305
一般管理費計		6,706,012		6,743,562

営業利益

1,127,480	3,389,697
-----------	-----------

営業外収益			
受取利息		172	166
有価証券利息		86,415	76,250
受取配当金		79,789	81,042
為替差益		-	20,176
補助金収入		9,500	-
その他営業外収益		10,147	13,559
営業外収益計		186,025	191,194
営業外費用			
為替差損		15,251	-
控除対象外消費税		5,693	4,451
その他営業外費用		646	1,182
営業外費用計		21,591	5,634
経常利益		1,291,913	3,575,257
特別利益			
投資有価証券売却益		125,271	1,377
投資有価証券償還益		1,755	102,298
特別利益計		127,026	103,675
特別損失			
投資有価証券売却損		400,864	-
投資有価証券償還損		4,005	6,903
固定資産除却損	3	8,268	3
事故損失賠償金	2	58	2
寄付金		-	142,550
特別損失計		413,196	160,764
税引前当期純利益		1,005,743	3,518,168
法人税、住民税及び事業税		557,322	1,474,066
法人税等調整額		125,815	95,320
法人税等合計		431,507	1,378,745
当期純利益		574,236	2,139,422

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	17,833,930	18,513,737	36,795,577
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	574,236	574,236	574,236
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	438,676	438,676	438,676
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	280,116	280,116	37,075,694
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	574,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	566,019	566,019	566,019
当期変動額合計	566,019	566,019	1,004,695
当期末残高	846,135	846,135	38,080,390

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法によっております。

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払費用	54,152千円	46,554千円
未収運用受託報酬	493,954	738,331
未収投資助言報酬	133,324	151,082
差入保証金	280,262	280,263
未払手数料	112,306	145,292
その他未払金	35,771	61,527
未払費用	12,606	7,311

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	232,440千円	254,648千円
車両	5,282	6,004
器具備品	599,393	520,399
計	837,116	781,053

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	3,568千円	8,924千円
その他	4,700	-
計	8,268	8,924

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日

効力発生日

平成25年6月24日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用
初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	前事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273

(単位：千円)

	当事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	186	107

1年超	108	0
合計	295	107

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	186	186
減価償却費相当額	172	172
支払利息相当額	12	6

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,199,671	1,199,671	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額

現金・預金	1,509,845	1,509,845	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
その他有価証券	2,699,730	2,699,730	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,229,720	72,529
その他有価証券	7,864,894	7,864,894	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	-
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,509,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	1,567
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,298,967	1,297,400	1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)

貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	83,654
	小計	724,845	808,500	83,654
合計		9,376,391	8,047,286	1,329,105

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	7,295,640	5,502,350	1,793,290
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	899,910	899,912	2
	国債・地方債等	899,910	899,912	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	569,254	583,000	13,745
	小計	1,469,164	1,482,912	13,748
合計		10,564,624	8,785,027	1,779,597

（注1）投資信託受益証券等でありませぬ。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりませぬ。

区分	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	66,222千円	66,222千円

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,175,318	125,271	400,864
合計	2,175,318	125,271	400,864

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	256,377	1,377	-
合計	256,377	1,377	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2．退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務	929,869千円
(2)退職給付引当金	929,869千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	186,034千円
(2)退職給付負担金	22,515千円

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	283,235 千円	274,274 千円
未払事業税	38,976	98,319
その他	38,054	33,928
繰延税金資産合計	360,265	406,523
繰延税金負債		
有価証券評価差額	107	19
繰延税金負債合計	107	19
繰延税金資産の純額	360,157	406,503
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	333,409	394,378
役員退職慰労引当金	2,339	3,835

税務上の繰延資産償却超過額	4,508	7,110
投資有価証券評価損	492,770	486,598
投資有価証券評価差額	31,716	4,898
その他	3,505	2,461
小計	868,247	899,283
評価性引当額	95,324	97,929
繰延税金資産合計	772,923	801,354
繰延税金負債		
特別分配金否認	85,903	92,089
投資有価証券評価差額	514,578	548,424
繰延税金負債合計	600,481	640,514
繰延税金資産の純額	172,442	160,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
法定実効税率	38.01	%	法定実効税率	38.01
(調整)			(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15
住民税均等割	0.58		住民税均等割	0.17
税率変更に伴う影響	3.66		税率変更に伴う影響	0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.44		その他	0.11
その他	0.71		税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90			

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,365千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34,514千円、その他有価証券評価差額金が15,149千円、それぞれ増加しております。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	2,098,663	未収運用受託報酬	493,954
								投資助言報酬の受取	599,826	未収投資助言報酬	133,324
								業務受託料の受取	47,100	-	-
								関係会社株式の取得	66,222	-	-

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,139,318	未収運用受託報酬	738,331
								投資助言報酬の受取	664,956	未収投資助言報酬	151,082
								業務受託料の受取	47,100	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	351,139円62銭	373,212円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,295円04銭	19,727円63銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,522,695
有価証券		6,810,810
前払費用		295,938
未収委託者報酬		2,147,820
未収運用受託報酬		1,670,638
未収投資助言報酬		206,291
繰延税金資産		236,575
その他		24,277
流動資産合計		12,915,047
固定資産		
有形固定資産	1	186,661
無形固定資産		933,336
投資その他の資産		
投資有価証券		32,607,421
関係会社株式		66,222
差入保証金		284,888
繰延税金資産		55,058
その他		17
投資その他の資産合計		33,013,609
固定資産合計		34,133,607
資産合計		47,048,655

負債の部

流動負債

預り金		31,366
未払償還金		137,842
未払手数料		794,767
未払運用委託報酬		574,370
未払投資助言報酬		353,064
その他未払金		136,179
未払費用		92,039
未払法人税等		754,602
前受投資助言報酬		72,269
賞与引当金		423,658
その他	2	233,717
流動負債合計		<u>3,603,878</u>

固定負債

退職給付引当金		1,192,922
役員退職慰労引当金		23,600
固定負債合計		<u>1,216,522</u>

負債合計

4,820,400

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		<u>8,281,840</u>

利益剰余金

利益準備金		139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000
別途積立金		350,000

繰越利益剰余金	21,794,709
利益剰余金合計	22,474,516
株主資本合計	40,756,356
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,471,898
評価・換算差額等合計	1,471,898
純資産合計	42,228,254
負債・純資産合計	47,048,655

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第20期中間会計期間	
(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,889,577
運用受託報酬	3,667,305
投資助言報酬	422,741
業務受託料	23,614
営業収益計	11,003,238
営業費用	5,336,884
一般管理費	1 3,275,988
営業利益	2,390,365
営業外収益	2 124,617
営業外費用	3 10,149
経常利益	2,504,834
特別利益	4 18,039
特別損失	5 413
税引前中間純利益	2,522,460
法人税、住民税及び事業税	723,566
法人税等調整額	145,094
法人税等合計	868,661
中間純利益	1,653,799

(3) 中間株主資本等変動計算書

第20期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,653,799	1,653,799	1,653,799
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,518,239	1,518,239	1,518,239
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	21,794,709	22,474,516	40,756,356

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
中間純利益	-	-	1,653,799
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	235,848	235,848	235,848
当中間期変動額合計	235,848	235,848	1,754,088
当中間期末残高	1,471,898	1,471,898	42,228,254

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
----	---

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（中間貸借対照表関係）

第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	806,775千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	26,053千円
無形固定資産	187,096千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	87,194千円
有価証券利息	35,848千円
為替差益	16千円
受取利息	97千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	3,952千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	12,353千円
投資有価証券売却益	5,686千円
5.特別損失のうち主要なもの	
事故損失賠償金	376千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)				
1.発行済株式の種類及び総数				
	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(リース取引関係)

第20期中間会計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円 862	千円 848	千円 14

未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	15千円
1年超	0千円
合計	15千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
--------	------

減価償却費相当額	86千円
----------	------

支払利息相当額	1千円
---------	-----

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

第20期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,522,695	1,522,695	-
有価証券			
満期保有目的の債券	5,810,910	5,816,850	5,939
その他有価証券	999,900	999,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,728,395	21,803,240	74,844
その他有価証券	10,811,526	10,811,526	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第20期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	27,539,306	27,620,090	80,783
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,539,306	27,620,090	80,783
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	0	0	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		27,539,306	27,620,090	80,783

2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,501,414	1,502,000	585
	国債・地方債等	1,501,414	1,502,000	585
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,983,480	8,133,619	2,150,139
	小計	7,484,894	9,635,619	2,150,724
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,002,300	2,001,500	800
	国債・地方債等	2,002,300	2,001,500	800
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	178,170	174,307	3,863
	小計	2,180,470	2,175,807	4,663
合計		9,665,365	11,811,426	2,146,060

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2)非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,371,866

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	第20期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
1株当たり純資産額	389,387円12銭
1株当たり中間純利益金額	15,249円70銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	1,653,799千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,653,799千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成26年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成26年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成26年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。

- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
コールセンター 0120-762-506
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
ホームページ <http://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

岩本 正

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンドの平成25年12月10日から平成26年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンドの平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。